

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年8月7日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月14日 報告

担当課

都市計画課

補助金等の名称	佐倉市公共交通事業継続支援金
---------	----------------

予算科目	会計	款	2	項	1	目	11
予算事業名	地域公共交通対策事業						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	団体・交付金	
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	13,112 千円
交付先	市内を運行する乗合バス事業者、市内に本店を置く貸切バス事業者及びタクシー事業者、市内で完結する鉄道事業者	
支出根拠規定	佐倉市公共交通事業継続支援金交付要綱	

補助の目的	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い公共交通の利用者が大きく減少する中、交通事業者へ支援金を交付することで事業の継続を支援することを目的とする。
補助の効果	支援金の支給により交通事業者の事業継続を支援することで、市民生活や経済活動を支える公共交通網の維持につながる。
補助対象事業の具体的な内容	市内を運行する乗合バスの路線数、貸切バスの台数、タクシーの台数、鉄道の路線数に応じて給付する。
対象経費及び補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に本店を置く事業者 10万円 ・定期運行バス路線数 × 25万円 ・貸切バス・タクシー車両台数 × 5万円 ・鉄道路線数 × 100万円
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。 (令和2年度 8事業者 13,500千円)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	国補助金を充てることが可能であること。
補助期間	令和 2年 8月 7日～令和 3年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	都市計画課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市公共交通事業継続支援金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	13,700	助成件数9件	13,500	助成件数8件
成果				
8者へ支援金を給付し、交通事業者の事業継続を図ることができた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	助成件数9件			
計画期間終了後の最終的な成果値	助成件数8件			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

道路維持課

補助金等の名称	佐倉市交通安全関係団体事業補助金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	11
予算事業名	交通安全対策事業						
実施計画の位置づけ	第2章 基本施策7 施策2 交通安全対策を推進します						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・ 補助なし
交付先	佐倉市交通安全協会佐倉支部長連絡協議会、佐倉市交通安全母の会
支出根拠規定	佐倉市交通安全条例 佐倉市交通安全関係団体事業補助金交付要綱

補助の目的	市の交通安全活動の推進を図る。
補助の効果	通学路における街頭監視や交通安全運動期間における啓発活動など、市内全域での活動は、市が推進する交通安全思想の普及徹底に期待できる。
補助対象事業の具体的な内容	街頭啓発活動(アクション10)年12回 交通安全移動教室 市内全小中学校、全市立幼稚園 通学路における街頭監視 交通安全運動への参加 研修会等への参加
対象経費及び補助率	(対象経費) 市の交通安全施策に準じて行う事業で、会議費、報償費、研修費、活動費、旅費、需用費などに要する費用 (補助率) 対象経費の2分の1以内の額
補助金額の根拠	・佐倉市交通安全協会佐倉市支部長連絡協議会 事業費 800,000円×1／2 ・佐倉市交通安全母の会 事業費 160,000円×1／2
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	道路維持課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市交通安全関係団体事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕 480,000	各年度活動値 街頭監視 40回 交通安全移動教室 37回 街頭啓発 12回	決算額 〔千円〕 429,000
			各年度活動値 街頭監視 66回 交通安全移動教室 0回 街頭啓発 0回
成果			
街頭監視については、十分な回数を実施した。交通安全移動教室及び街頭啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった。			
令和3年度	計画額 〔千円〕 480,000	各年度活動値 街頭監視 40回 交通安全移動教室 37回 街頭啓発 12回	決算額 〔千円〕
			各年度活動値
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕 480,000	各年度活動値 街頭監視 40回 交通安全移動教室 37回 街頭啓発 12回	決算額 〔千円〕
			各年度活動値
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕 480,000	各年度活動値 街頭監視 40回 交通安全移動教室 37回 街頭啓発 12回	決算額 〔千円〕
			各年度活動値
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	市民の交通安全意識の高揚及び佐倉市が行う交通安全施策の円滑化を図るため、4年間で356回以上の活動を行う。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

都市計画課

補助金等の名称	佐倉市生活交通路線維持費補助金
---------	-----------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	11
予算事業名	公共交通生活路線維持事業						
実施計画の位置づけ	第2章 1都市計画・公共交通 2持続可能な公共交通網の形成を推進します						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 補助なし
交付先	ちばグリーンバス株式会社
支出根拠規定	佐倉市生活交通路線の維持に関する協定書 佐倉市生活交通路線維持費補助金交付要綱

補助の目的	生活に必要なバス路線の存続
補助の効果	和田・弥富地区4路線の維持
補助対象事業の具体的な内容	採算の面から廃止が危惧される和田・弥富地区の路線バスの運行
対象経費及び補助率	(対象経費) ・補助対象営業費から補助対象営業収入、運送雑収その他これに類する収入を減じて得た額(営業赤字) ・その他市長が必要経費として認めた額 (補助率) 補助対象経費の3分の2以内の額と必要経費の合計額
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参考とする。 (令和2年度 営業赤字(19,214,875円) × 2/3 + 必要経費額150,000円 = 12,959,917円)
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	南部地域の公共交通網を整備するために、市が要請する補助路線の路線変更及び増便に係る運行事業者の負担を抑制するため。
その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	都市計画課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市生活交通路線維持費補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	14,000	和田・弥富地区4路線の維持	12,960
	成果		
	和田・弥富地区4路線の維持		
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	14,300	和田・弥富地区4路線の維持	
	成果		
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	14,600	和田・弥富地区4路線の維持	
	成果		
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	14,900	和田・弥富地区4路線の維持	
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	和田・弥富地区4路線の維持		
計画期間終了後の最終的な成果値	和田・弥富地区4路線の維持		

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月11日 報告

担当課

都市計画課

補助金等の名称	令和元年10月25日の大雨により流出した油類等の処理に係る災害等廃棄物処理事業費 補助金
---------	---

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	11
予算事業名	地域公共交通対策事業						
実施計画の位置づけ	持続可能な公共交通網の形成を推進します						

補助金分類	団体・補助金・事業費		
国県等補助の状況	(国補助)・県補助・財団法人等・補助なし		2,360 千円
交付先	市内に事業所を有する中小一般乗合旅客自動車運送事業者で、近隣の生活環境の保全上の支障を除去するため、流出した油等の処理をした者。		
支出根拠規定	令和元年10月25日の大雨により流出した油類等の処理に係る災害等廃棄物処理事業費 補助金交付要綱		

補助の目的	令和元年10月25日の大雨で、近隣の生活環境の保全上支障のある廃油等の油類を流出した事業者であって、その流出に瑕疵がなく、佐倉市が処理を実施する前に自ら処理を実施した事業者に対し、その処理費を補助する。
補助の効果	補助金を交付することにより、事業者に瑕疵のない生活環境の保全上支障のある廃油等について、佐倉市が処理を実施する前に自ら処理を実施した費用の負担を軽減する。
補助対象事業の具体的な内容	令和元年10月25日の大雨で、近隣の生活環境の保全上支障のある廃油等の油類を流出した事業者であって、その流出に瑕疵がなく、佐倉市が処理を実施する前に自ら処理を実施した事業者に対し、その処理費を補助する。
対象経費及び補助率	(対象経費)廃棄物処理費(油等の運搬及び処分に係る費用) その他市長が必要と認めた経費 (補助率)廃棄物処理に係る経費の全額を上限とする
補助金額の根拠	事業者が自ら実施した廃棄物処理に係る経費
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 当該支払いは補助金という予算科目ではあるが、実情は民法702条第1項又は第2項に基づき当市に請求された事務管理費である。そのため、請求された金額が当市に有益である場合は全額支払う必要が生じるため。 その他
補助期間	令和元年10月25日～令和3年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	都市計画課	
補助金等の名称		令和元年10月25日の大雨により流出した油類等の処理に係る災害等廃棄物処理事業費補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,000	災害等廃棄物処理事業費の補助	4,722	災害等廃棄物処理事業費の補助
	成果			
事業者に瑕疵のない生活環境の保全上支障のある廃油等について、佐倉市が処理を実施する前に自ら処理を実施した費用の負担を軽減した。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	—	—	—	—
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	—	—	—	—
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	—	—	—	—
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	災害等廃棄物処理事業費の補助			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年 6月18日 報告

担当課

危機管理課

補助金等の名称	佐倉市コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)補助金
---------	--------------------------------

予算科目	一般会計 款 2 項 1 目 12
予算事業名	自主防災組織支援事業
実施計画の位置づけ	第2章 基本施策5 施策2「地域における災害への備えを支援します」

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし
交付先	地縁団体(自治会・町内会等)
支出根拠規定	佐倉市コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)補助金交付要綱

補助の目的	一定地域の自主防災組織が行う災害の防止活動・軽減活動に要する資機材等の整備を図る。
補助の効果	地域防災活動に必要な設備の整備に要する経費を補助することにより、地域防災活動の充実を図ることができる。
補助対象事業の具体的な内容	一般財団法人自治総合センターが地域防災助成事業として選定した事業
対象経費及び補助率	一般財団法人自治総合センターが地域防災助成事業として佐倉市に対し助成を決定した額
補助金額の根拠	一般財団法人自治総合センターが地域防災助成事業として佐倉市に対し助成を決定した額
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	補助対象経費の全額を一般財団法人自治総合センターが負担する。
補助期間	令和2年 4月 1日～令和6年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理室	
補助金等の名称		佐倉市コミュニティ助成事業(地域防災組織育成事業)補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合、本補助金の対象となるため、目標値を0とする。	0	該当なし
成果				
今後、一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合、本補助金の対象となる。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,900	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合、本補助金の対象となるため、目標値を0とする。		
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合、本補助金の対象となるため、目標値を0とする。		
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合、本補助金の対象となるため、目標値を0とする。		
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業に対する支援率 100%			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

危機管理課

補助金等の名称	佐倉市災害見舞金
---------	----------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
予算事業名	災害救援体制整備事業						
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	個人・扶助費的
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・ <input checked="" type="checkbox"/> 補助なし
交付先	個人
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害見舞金支給規則

補助の目的	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に規定する災害により被害を受けた者への支援・救済を行う。
補助の効果	被災者への支援・救済を行うことにより、市民の生命、身体及び財産の安全を確保する。
補助対象事業の具体的な内容	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に規定する災害により被害を受けた者に対し、被害の程度に応じて災害見舞金を支給する。
対象経費及び補助率	全壊 200,000円／世帯 半壊 80,000円／世帯 床上浸水80,000円／世帯 死亡 200,000円／人 傷害(1月以上)50,000円／人
補助金額の根拠	佐倉市災害見舞金支給規則
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称	佐倉市災害見舞金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	災害が発生した場合の事業であるため、目標値は0となる。 ただし、災害発生時における迅速な被災者支援のため、予算措置は行うものとする。	480	・台風15号・19号・10月25日大雨半壊 2件×80千円 床上浸水 2件×80千円 ・東日本大震災半壊 2件×80千円
成果				
災害による被害の状況により遅延なく見舞金支給を行った。今後も被害の状況に応じ、被災者への見舞金支給を行う必要がある。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	災害が発生した場合の事業であるため、目標値は0となる。 ただし、災害発生時における迅速な被災者支援のため、予算措置は行うものとする。		
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	災害が発生した場合の事業であるため、目標値は0となる。 ただし、災害発生時における迅速な被災者支援のため、予算措置は行うものとする。		
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	災害が発生した場合の事業であるため、目標値は0となる。 ただし、災害発生時における迅速な被災者支援のため、予算措置は行うものとする。		
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	全対象者の支援・救済			
計画期間終了後の最終的な成果値	全対象者の支援・救済			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年 6月18日 報告

担当課

危機管理課

補助金等の名称	佐倉市災害被災者賃貸住宅助成金
---------	-----------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
予算事業名	災害救援体制整備事業						
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	個人・扶助費的
国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・ 国県補助なし
交付先	災害により住家を全焼し、亡失した者
支出根拠規定	佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則、佐倉市災害被災者賃貸住宅助成金交付要綱

補助の目的	災害により住家を全焼し、又は亡失し、居住することができなくなった者に対し、居住の為の経費について助成することにより、被災者の福祉の増進を図ることを目的とする。
補助の効果	災害により住家を全焼し、又は亡失し、居住することができなくなった者に対し、助成金を支給することにより、被災者の経済的負担の軽減が見込める。
補助対象事業の具体的な内容	災害により住家を全焼し、又は亡失し、居住することができなくなった者に対し、居住のための応急住宅の経費(賃料)について、予算の範囲内において助成金を支給する。
対象経費及び補助率	賃貸住宅の家賃で、月額の2分の1を支給する(上限月額3万円、12ヶ月間を限度)。
補助金額の根拠	賃貸住宅の家賃。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称		佐倉市災害被災者賃貸住宅助成金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	災害が発生した場合の事業であるため、目標値を0とする。	0	該当無し
成果				
事業申請がなく、該当なし。今後も被害の状況に応じ、被災者への支援を目的とした事業は行う必要がある。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	災害が発生した場合の事業であるため、目標値を0とする。		
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	災害が発生した場合の事業であるため、目標値を0とする。		
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	災害が発生した場合の事業であるため、目標値を0とする。		
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	災害が発生した場合の事業であるため、目標値を0とする。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告	担当課	危機管理課
補助金等の名称	佐倉市災害予防・復旧工事資金利子補給補助金	

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
予算事業名	災害救援体制整備事業						
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	個人・扶助費的		
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・ <input checked="" type="checkbox"/> 補助なし		千円
交付先	個人		
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則 佐倉市補助金等の交付に関する規則 佐倉市災害予防・復旧工事資金利子補給補助金交付要綱		

補助の目的	災害の予防並びに被災者への支援・救済を行う。
補助の効果	災害の予防並びに被災者への支援・救済を行うことにより、市民の生命、身体及び財産の安全を確保する。
補助対象事業の具体的な内容	災害の予防のために、かさ上げ工事や急傾斜地崩落防止工事を行う者や、住宅に被害を被った者が、予防工事や住宅を再建するための資金を借り入れた場合に利子を補給する。
対象経費及び補助率	約定利息のうち年利3%以内の利子に相当する額 対象額100万円～500万円
補助金額の根拠	佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則 佐倉市災害予防・復旧工事資金利子補給補助金交付要綱
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称		佐倉市災害予防・復旧工事資金利子補給補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1	本事業を適用する場合、対象者に対し、適切に補助を実施する。	0	
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1	本事業を適用する場合、対象者に対し、適切に補助を実施する。		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1	本事業を適用する場合、対象者に対し、適切に補助を実施する。		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1	本事業を適用する場合、対象者に対し、適切に補助を実施する。		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	全対象者の支援・救済			
計画期間終了後の最終的な成果値	全対象者の支援・救済			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

危機管理課

補助金等の名称	佐倉市自主防災組織活動助成金
---------	----------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
------	------	---	---	---	---	---	----

予算事業名	自主防災組織支援事業
-------	------------

実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します
-----------	----------------

補助金分類	団体・補助金・事業費
-------	------------

国県補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
---------	--------------------	----

交付先	市内の自主防災組織
-----	-----------

支出根拠規定	佐倉市灾害対策条例、佐倉市灾害予防対策事業補助金等交付規則、佐倉市自主防災組織活動助成要綱
--------	---

補助の目的	市で承認された自主防災組織の育成、支援を行うことを目的とする。
補助の効果	助成金を支給することにより、地域の自主防災組織活動を促進させる。
補助対象事業の具体的な内容	自主防災組織が実施する自主防災活動経費に対し助成金を交付する。
対象経費及び補助率	(期間)設立年度から5年間 (対象経費)避難訓練等の自主防災活動経費 (補助率)補助対象経費の1／2 設立年度上限4万円、 2年目以降上限2万円 10年経過団体上限10万円
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参照とする。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称		佐倉市自主防災組織活動助成金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	900	新規団体 3件 既存団体 15件 10年経過団体 5件	627	新規団体 2件 既存団体 7件 10年経過団体 6件
	成果			
補助金の支出額は目標値を下回ったが、地域の防災活動の停滞化と一致するものではないと考えるため、補助金以外の支援を検討し、更なる地域防災活動の活発化を促進したい。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	920	新規団体 3件 既存団体 15件 10年経過団体 5件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	920	新規団体 3件 既存団体 15件 10年経過団体 5件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	920	新規団体 3件 既存団体 15件 10年経過団体 5件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和2年度末設立117団体、以降各年度1団体ごとの設立増加。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年 6月18日 報告

担当課

危機管理課

補助金等の名称	佐倉市被災者生活再建支援金
---------	---------------

予算科目	一般会計 款 2 項 1 目 12
予算事業名	災害救援体制整備事業
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します。

補助金分類	個人・扶助費的
国県補助の状況	国補助・ <u>県補助</u> ・財団法人等・補助なし
交付先	
支出根拠規定	佐倉市被災者生活再建支援金交付要綱

補助の目的	自然災害により被害を受けたにもかかわらず、被災者生活再建支援法の支援を受けられない世帯に対し、その生活の再建を支援するため。
補助の効果	自然災害により住宅に被害を受けた世帯の生活再建を促進する。
補助対象事業の具体的な内容	生活の拠点である住宅や住宅の地盤に被害を受けた者に対し、千葉県と佐倉市が連携して、生活再建のための支援金を交付する。
対象経費及び補助率	<p>1 基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給)</p> <p>①全壊世帯 1,000,000円 ②大規模半壊世帯 500,000円 ③半壊等解体世帯 1,000,000円</p> <p>2 加算支援金(生活の再建方法に応じて支給)</p> <p>①建設・購入 2,000,000円 ②補修 1,000,000円 ③賃貸 500,000円</p>
補助金額の根拠	罹災証明書及び生活の再建方法が確認できる契約書等
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和2年 4月 1日～令和6年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	危機管理課
-----	-------

補助金等の名称 佐倉市被災者生活再建支援金

令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	全壊 1件	0	
成果				
支援金交付の対象となる自然災害がなく、該当無し。今後も、自然災害で被害を受けた世帯への支援を目的とした事業は行う必要がある。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	全壊 1件		
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	全壊 1件		
成果				
支援金交付の対象となる自然災害がなく、該当無し。今後も、自然災害で被害を受けた世帯への支援を目的とした事業は行う必要がある。				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	全壊 1件		
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	全対象者の支援・救済			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告	担当課	危機管理課
----------------------	-----	-------

補助金等の名称 平成22年度の震災による佐倉市被災者住宅再建資金利子補給補助金

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
予算事業名	災害救援体制整備事業						
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	個人・扶助費的		
国県等補助の状況	国補助 県補助 ・財団法人等・補助なし		51 千円
交付先	個人		
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則 佐倉市補助金等の交付に関する規則 平成22年度の震災による佐倉市被災者住宅再建資金利子補給補助金交付要綱		

補助の目的	住宅に損害を被った者の住宅復興を促進するため
補助の効果	災害被災者への支援・救済を行うことで、住民の生活の安定と速やかな復興を図る。
補助対象事業の具体的な内容	平成22年度の震災により、住宅に被害を被った者が、住宅を再建するための資金を借り入れた場合に利子を補給する。
対象経費及び補助率	約定利息のうち年利3%以内の利子に相当する額 対象額100万円～500万円
補助金額の根拠	佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則 平成22年度の震災による佐倉市被災者住宅再建資金利子補給補助金交付要綱
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称		平成22年度の震災による佐倉市被災者住宅再建資金利子補給補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	73	残対象者2名への補助	58	残対象者2名への補助
	成果			
	千葉県の補助事業でも期間は5年で、令和2年度にて当該補助交付は完了。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	全対象者の支援・救済			
計画期間終了後の最終的な成果値	全対象者の支援・救済			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告	担当課	危機管理課
補助金等の名称	令和元年台風第15号等による佐倉市災害復興住宅資金利子補給補助金	

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	12
予算事業名	災害救援体制整備事業						
実施計画の位置づけ	災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	個人・扶助費的		
国県等補助の状況	国補助 県補助 ・財団法人等・補助なし		76 千円
交付先	個人		
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則 佐倉市補助金等の交付に関する規則 令和元年台風第15号等による佐倉市災害復興住宅資金利子補給補助金交付要綱		

補助の目的	住宅に損害を被った者の住宅復興を促進するため
補助の効果	災害被災者への支援・救済を行うことで、住民の生活の安定と速やかな復興を図る。
補助対象事業の具体的な内容	令和元年台風第15号等により、住宅に被害を被った者が、住宅を再建するための資金を借り入れた場合に利子を補給する。
対象経費及び補助率	約定利息のうち年利3%以内の利子に相当する額 対象額100万円～500万円
補助金額の根拠	佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則 令和元年台風第15号等による佐倉市災害復興住宅資金利子補給補助金交付要綱
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 8年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称		令和元年台風第15号等による佐倉市災害復興住宅資金利子補給補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,000	150,000円×20件	148	利子補給補助金 5件(148,004円)
	成果			
令和4年3月31日までに申請を行ったものに対する利子補給であり、対象は5件。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,000	150,000円×20件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,000	150,000円×20件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,000	150,000円×20件		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	全対象者の支援・救済			
計画期間終了後の 最終的な成果値	全対象者の支援・救済			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和2年6月18日 報告

担当課

自治人権推進課

補助金等の名称	佐倉市コミュニティ助成事業補助金
---------	------------------

予算科目	会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	コミュニティ環境整備事業費						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策2 コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います						

補助金分類	団体・交付金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財團法人等・補助なし 千円
交付先	地縁団体(自治会・町内会等)
支出根拠規定	佐倉市コミュニティ助成事業補助金交付要綱

補助の目的	自治会、町内会等に対し、その活動に要する設備等の充実を通じ、地域コミュニティの振興を図る。
補助の効果	コミュニティ活動に必要な設備の整備に要する経費を補助することにより、自治会活動の充実を図ることができる。
補助対象事業の具体的な内容	自治総合センターが一般助成事業として選定した事業
対象経費及び補助率	(対象経費) 自治総合センターが一般助成事業として佐倉市に対し助成を決定した額 (補助率) 自治総合センターの発行するコミュニティ助成事業実施要項における助成金額は事業経費100万円から対象で限度額250万円。
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額の算出式を参照とする。 (現行要綱の第4条に規定があるとおり、補助金の額は、事業経費100万円以上で自治総合センターが一般助成事業として佐倉市に対し助成を決定した額とする。 自治総合センターの発行するコミュニティ助成事業実施要項における助成金額は事業経費100万円から対象で限度額250万円。)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	自治人権推進課
-----	---------

補助金等の名称	佐倉市コミュニティ助成事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	0	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合に本補助金の対象となるため、目標値を0とする	2,500
成果			
採択を受け、1団体に補助金を交付した。今後も継続して当該補助金を利用できるよう自治会等への周知をすすめていく。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	0	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合に本補助金の対象となるため、目標値を0とする	
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	0	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合に本補助金の対象となるため、目標値を0とする	
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	0	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合に本補助金の対象となるため、目標値を0とする	
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	一般財団法人自治総合センターより、「コミュニティ助成事業」の採択を受けた事業となった場合に本補助金の対象となるため、目標値を0とする		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

自治人権推進課

補助金等の名称	佐倉市婚活支援事業交付金
---------	--------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	結婚支援事業						
実施計画の位置づけ	第2章・基本施策8・施策3 結婚支援を推進します						

補助金分類	団体・交付金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・ 補助なし
交付先	佐倉市婚活支援協議会
支出根拠規定	佐倉市婚活支援事業交付金交付要綱

補助の目的	結婚へ向けた活動、いわゆる「婚活」を行う世代に対する直接的な施策として、結婚を希望する独身男女の出会いの場を創設することを目的とする。
補助の効果	事業経費から参加者負担金を除いた経費を交付することにより、円滑な婚活支援事業の展開を図ることに資する。成果として、佐倉市への定住化及び地域の活性化を促進する。
補助対象事業の具体的な内容	婚活イベントの参加者負担金(直接的な飲食経費等)を除いた会議費、謝礼金、事業消耗品等の事業経費に対し、交付金を交付する。
対象経費及び補助率	(対象経費)事業経費から参加者負担金(直接的な飲食経費等)を除いた経費。
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参照とする。 (佐倉市婚活支援協議会が行う佐倉市婚活支援事業の実施及び運営に要する経費から参加者負担金(直接的な飲食経費等)を除いた額。)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	自治人権推進課
-----	---------

補助金等の名称

佐倉市婚活支援事業交付金

令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	500	婚活イベント3回実施	140	婚活イベント0回
成果				
感染症拡大防止のため、計画していた婚活イベントの実施を見合わせた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	500	婚活イベント3回実施		
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	500	婚活イベント3回実施		
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	500	婚活イベント3回実施		
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値				
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

自治人権推進課

補助金等の名称	佐倉市自治会等自治振興交付金
---------	----------------

予算科目	会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	自治会等活動推進事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策1 地域における市民活動を支援します						

補助金分類	団体・交付金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 <small>(補助なし)</small>
交付先	各自治会・町内会・区
支出根拠規定	佐倉市自治会等自治振興交付金交付規則

補助の目的	自治会等において、地域社会の形成、維持及び発展に資するため、自治振興事業を支援し、住民自治の基礎組織としての活動を確保する。
補助の効果	地域コミュニティの維持・形成や各種公益的活動に取り組む自治会等の活動を支援することで、自治会等が課題に対処した事業展開を図ることに資する。
補助対象事業の具体的な内容	自治会等が自主的に行う、加入者の連帯意識を醸成する事業、地域社会を活性化する事業、その他住民自治の振興を目的とする事業。
対象経費及び補助率	(対象経費) 交付対象となる事業経費の額 (1) スポーツ又はレクリエーション事業 (2) 文化又は教育活動に関する事業 (3) 交通安全、防犯、環境その他生活の安全の確保及び維持に関する事業 (4) 社会福祉の増進に関する事業 (5) その他市長が適当と認める事業 (補助率) 交付申請の日現在の自治会等の加入世帯数に400円を乗じた額を上限とする。
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額の算出式を参照とする。 (交付対象となる事業経費の額、ただし交付申請の日現在の自治会等の加入世帯数に400円を乗じた額を上限とする。)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	令和2年度に地域自治振興支援の見直しとして、経済力を含めた自治会等の活力再興のため、補助金額を400円とした。 なお、制度当初は、平成17年度までの従前の連絡長制度時代の事務量と比較し、事業申請や事業報告等の事務が新たに増加することを勘案したほか、我孫子市と船橋市の例を参考として交付額を300円としていた。
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	自治人権推進課
-----	---------

補助金等の名称	佐倉市自治会等自治振興交付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	21,600	【想定値】 自治会等の活動を確保する 補助交付団体 254地区 (自治会加入世帯54,000世帯 ×400円)	16,320 交付団体:207団体
	成果		
	コロナ禍により自治体活動が思うように進められなかつた状況から、例年(240団体程度)よりも交付団体は少なかつた。		
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	21,600	【想定値】 自治会等の活動を確保する 補助交付団体 254地区 (自治会加入世帯54,000世帯 ×400円)	
	成果		
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	21,600	【想定値】 自治会等の活動を確保する 補助交付団体 254地区 (自治会加入世帯54,000世帯 ×400円)	
	成果		
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	21,600	【想定値】 自治会等の活動を確保する 補助交付団体 254地区 (自治会加入世帯54,000世帯 ×400円)	
	成果		
計画期間終了後の 最終的な目標値	開発等により自治会等が増加する地域もあれば、既存自治会等の世帯数減少に伴い隣接する自治会が一つの自治会を設立する場合、世帯数の増加によって複数の自治会等に分かれる場合等があり、最終的な目標値を上げることは困難。		
計画期間終了後の 最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

自治人権推進課

補助金等の名称	佐倉市民憲章推進協議会交付金
---------	----------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	市民憲章推進事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策1 地域における市民活動を支援します						

補助金分類	団体・交付金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等(補助なし)
交付先	佐倉市民憲章推進協議会[構成団体:39団体]
支出根拠規定	佐倉市民憲章推進協議会交付金交付要綱

補助の目的	佐倉市民憲章の趣旨の実現を目指した活動を支援することにより、より多くの市民に対して市民憲章精神の普及と啓発を図り、市民憲章を実現するための活動・実践を促す。
補助の効果	市民憲章精神の普及と啓発を図ることにより、ふるさと意識を醸成し、市民協働によるまちづくりに寄与することができる。
補助対象事業の具体的な内容	市民憲章精神を市民協働の手法により、広げるための各種啓発事業等(啓発用品の作成・配布等)
対象経費及び補助率	(対象経費) 協議会の定める佐倉市民憲章推進協議会規約第12条第2項に規定する総会の議決を経た予算に係る経費 ・総務費として 総会費、負担金、全国大会費 ・事務局費として 運営費、教養費、消耗品費、通信費 ・事業費として 活動費、記念事業費、助成金 (補助率) 補助対象経費の10／10
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参照とする。 (協議会の定める佐倉市民憲章推進協議会規約第12条第2項に規定する総会の議決を経た予算に係る経費から算出した額を根拠とする。ただし、予算で定める範囲を限度額とする。)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	公共性が高く、高い公益性を發揮しうるものであり、市の代行的な役割として事業を実施する団体に対する財政支援であるため。
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	自治人権推進課	
補助金等の名称	佐倉市民憲章推進協議会交付金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	市民憲章推進協議会事業支援3件	1,741	啓発事業：市主催事業や構成団体事業、市内小学3年生へ啓発用品を配布。 助成事業：1団体に助成金を交付。 制定50周年記念事業：制定50周年記念誌を作成(500冊)。
成果				
新型コロナウイルス感染症拡大により、例年実施している街頭啓発事業などを実施することは出来なかつたが、限られた中で啓発事業や市民憲章制定50周年記念事業(記念誌作成)を実施したことにより、市民憲章の意義や理念の普及・啓発が図られた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,350	市民憲章推進協議会事業支援2件		
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,350	市民憲章推進協議会事業支援2件		
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,350	市民憲章推進協議会事業支援2件		
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	市民憲章推進協議会事業支援2件			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

自治人権推進課

補助金等の名称	佐倉市地域まちづくり事業交付金
---------	-----------------

予算科目	会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	地域まちづくり事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策1 地域における市民活動を支援します						

補助金分類	団体・交付金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・ 補助なし
交付先	地域まちづくり事業実施団体
支出根拠規定	佐倉市市民協働の推進に関する条例 佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則 地域まちづくり事業の支援に関する要綱

補助の目的	地域まちづくり事業実施団体による、地域の活性化に資する事業又は地域における課題の解決が図られる事業の推進を目的とする。
補助の効果	地域まちづくり事業実施団体による取り組みを推進することにより、地域住民による自治活動を推進し、市民協働によるまちづくりに寄与することができる。
補助対象事業の具体的な内容	市が地域まちづくり事業実施団体に提示した主要課題(※例参照)に該当する事業 (例)子育て支援の充実、地域福祉活動の充実、高齢者支援の充実、消防・防災の充実、防犯・交通安全の充実、生活環境の保全、学校・家庭・地域の連携推進、歴史・文化資産の保全・活用、農業の活性化、住環境の整備、緑地の整備、地域コミュニティの醸成
対象経費及び補助率	(対象経費) 報償費、実費弁償費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕費、通信・運搬費、保険料、手数料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費 ※実費弁償を除く賃金等の人工費・弁当等事業に要しない食糧費・団体維持運営費・10万円以上の備品費の内10万円を超えた部分・宿泊を伴う研修費・懇親を目的とした飲食に係る経費・他の助成対象となった経費・その他市長が適当でないと認める経費は対象外とする (補助率)助成対象経費の全額
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額の算出式を参考とする。 地域まちづくり事業の支援に関する要綱等に基づき、 ①地域まちづくり事業実施団体が事業実施年度の前年度に事業計画及び助成金予算要求書を自治人権推進課に提出する。 ②自治人権推進課の審査、事業計画に係る部局の審査、さらに、関係部局長検討会で精査した額
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	公共性が高く、高い公益性を發揮しうるものであり、市の代行的な役割として事業を実施する団体に対する財政支援であるため。
その他	
補助期間	令和2年 4月 1日～令和6年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	自治人権推進課
-----	---------

補助金等の名称	佐倉市地域まちづくり事業交付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	8,734	【目標値】 支援事業数:80事業	4,646
成果			
78事業交付の決定をしたが、コロナの影響もあり60事業の実施にとどまった。 設定した目標値を達成していないが、今後も地域が行うまちづくり事業に対し、財政支援及び専門職の派遣等の支援を進めてまいります。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	10,000	【目標値】 支援事業数:80事業	
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	10,000	【目標値】 支援事業数:80事業	
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	10,000	【目標値】 支援事業数:80事業	
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	【目標値】 支援事業数:80事業		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

自治人権推進課

補助金等の名称	佐倉市地区集会所整備事業補助金
---------	-----------------

予算科目	会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	コミュニティ環境整備事業費						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策2 コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います						

補助金分類	団体・交付金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・ 補助なし
交付先	地縁団体(自治会・町内会等)
支出根拠規定	佐倉市地区集会所整備事業補助金交付要綱

補助の目的	市民協働の推進のため、地域住民の自治活動の拠点を確保する。
補助の効果	住民自治活動の拠点施設である集会所等の経費補助により、自治会活動の充実が図れる他、火災等の小規模災害時の避難所としての利用に供することも可能となる。
補助対象事業の具体的な内容	地区集会所の新設・修繕等及び用地・建物賃借料
対象経費及び補助率	(対象経費)補助対象事業(新設工事、増設工事、改設工事、修繕工事、外構工事、用地・建物賃借料)経費 (補助率)補助対象経費の1/2
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額の算出式を参照とする。 (補助対象経費から、佐倉市地区集会所整備事業補助金交付要綱に規定する補助対象外経費を除いた金額の1/2)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年 4月 1日～令和6年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	自治人権推進課
補助金等の名称	佐倉市地区集会所整備事業補助金

令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	16,780	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数	5,550	要望があった数より申請数が少なかつたため、目標とする100%の支援ができなかった。
成果				
要望があった数より申請数が少なかつたため、目標とする100%の支援ができなかった。要望を受ける段階で、事業の実施が本当に可能かを、慎重に確認する必要がある。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	31,740	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数		
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	20,282	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数		
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	20,282	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数		
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	集会所の新築・修繕・用地賃借料補助の要望数を基準とし、必要性・緊急性を考慮したうえで、予算の範囲内で対応可能な件数			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

自治人権推進課

補助金等の名称	自治会・町内会等連合協議会交付金
---------	------------------

予算科目	会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	自治会等活動推進事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策1 地域における市民活動を支援します						

補助金分類	団体・交付金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし
交付先	各地区自治会・町内会等連合協議会
支出根拠規定	自治会・町内会等連合協議会交付金交付要綱

補助の目的	地域社会における住民自治の振興及び市民生活の向上に資するため、自治会・町内会等が相互の連携と親睦を図り、地域の共通課題について共同で調査研究を行う環境を整備することを目的とする。
補助の効果	コミュニティの維持・形成や公益的活動に取り組む自治会等の活動を補完することとなる、協議会への支援を行うことで、加盟自治会等が課題に対処した事業展開を図ることに資する。
補助対象事業の具体的な内容	自治会等相互の連絡及び調整についての取組 地域の共通問題についての調査及び研究についての取組 自主防犯、自主防災等の市民の生活安全についての取組 社会福祉事業の推進及び生活環境の向上についての取組 他の協議会等との協力連携についての取組
対象経費及び補助率	(対象経費)交付対象事業に要する経費。 ・自治会等連絡・調整事業・自治会等調査・研究事業 ・自治会等生活・安全事業・自治会等福祉・環境事業 ・協議会等協力・連携事業・その他市長が適当と認める事業 (補助率) 交付対象事業に要する経費の範囲内で、1連合協議会につき20,000円及び1自治会・町内会等につき2,000円を合算した額を上限とする。
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額の算出式を参照とする。 (交付対象事業に要する経費の範囲内で、1連合協議会につき20,000円及び1自治会・町内会等につき2,000円を合算した額を上限とする。)
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	自治人権推進課	
補助金等の名称		自治会・町内会等連合協議会交付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	748	各地区連合協議会事業支援 12件 ①団体均等割 20,000円×12 地区=240,000円 ②団体数割 2,000円×254 団体=508,000円	398	交付団体:8団体
成果				
コロナ禍により各地区連合協議会の事業活動が計画通り実施できず、例年(10団体程度)に比べも交付団体数が減少した。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	748	各地区連合協議会事業支援 12件 ①団体均等割 20,000円×12 地区=240,000円 ②団体数割 2,000円×254 団体=508,000円		
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	748	各地区連合協議会事業支援 12件 ①団体均等割 20,000円×12 地区=240,000円 ②団体数割 2,000円×254 団体=508,000円		
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	748	各地区連合協議会事業支援 12件 ①団体均等割 20,000円×12 地区=240,000円 ②団体数割 2,000円×254 団体=508,000円		
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	市内全連合協議会数である12団体への支援。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

自治人權推進課

補助金等の名称	市民協働事業助成金
---------	-----------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	14
予算事業名	市民協働事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策1 地域における市民活動を支援します						

補助金分類	団体・交付金・事業費	
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
交付先	市民協働事業採択団体	
支出根拠規定	佐倉市市民協働の推進に関する条例 佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則 市民協働事業の支援に関する要綱	

補助の目的	NPO等による公益活動を促進し、地域課題の解決及び地域の活性化を図ることを目的とする。
補助の効果	NPO等による公益活動を推進することにより、市民活動の活性化を図り、市民協働によるまちづくりに寄与することができる。
補助対象事業の具体的内容	市民公益活動団体が主体となり、地域の活性に資する事業又は社会若しくは地域における課題の解決が図られる事業 市の主要課題に該当する事業(分野:地域福祉・障害福祉、子育て支援、高齢者福祉・健康づくり、住環境の整備、公園・緑地整備、消防・防災、防犯・交通安全、生活環境保全、農業振興、文化・芸術の振興、青少年健全育成、コミュニティ)
対象経費及び補助率	(対象経費)事業の実施に必要な経費 (補助率)2分の1以内、助成金限度額50万円
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額の算出式を参照とする。 (事業の実施に必要なものの2分の1以内(助成金限度額50万円))
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年 4月 1日～令和6年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	自治人権推進課
-----	---------

補助金等の名称	市民協働事業助成金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	【目標値】 支援事業数:3事業	299	支援事業数:3事業
	成果			
	申請(4件)に対して、関係部局の審査及び関係部局長検討会の結果、4事業が採択された。ただし、1事業に関しては新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止されたため、支援決定取消しとなった。 今後は、より多くの団体に当事業の趣旨をご理解いただき申請につなげられるよう、効果的な広報に努めてまいります。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	【目標値】 支援事業数:3事業		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	【目標値】 支援事業数:3事業		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	【目標値】 支援事業数:3事業		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	【目標値】 支援事業数:3事業			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年9月14日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

自治人権推進課

補助金等の名称	佐倉市令和元年台風等で被災した集会所等の復旧補助金
---------	---------------------------

予算科目	会計	款	2	項	1	目	4
予算事業名	地域コミュニティ施設等再建支援事業						
実施計画の位置づけ	第5章・基本施策1・施策2 コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います						

補助金分類	団体・交付金・事業費
国県等補助の状況	国補助・(県補助)・財団法人等・補助なし
交付先	地縁団体(自治会・町内会等)
支出根拠規定	佐倉市令和元年台風等で被災した集会所等の復旧補助金交付要綱

補助の目的	
補助の効果	地域コミュニティ活動の拠点施設である集会所等再建支援により、自治会等の活動充実が図れる。
補助対象事業の具体的な内容	令和元年台風15号・19号、10月25日の大雨により被害を受けた集会所等について、自治会・町内会等が行う集会所等の復旧に要する経費を市が県の補助を受け、自治会等に助成する。
対象経費及び補助率	【補助対象経費】 施設に係るものに限定し①土地取得費・造成費 ②外構工事費 ③備品購入費を除外する。 【補助率】補助対象経費の1／3
補助金額の根拠	千葉県地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金交付要綱
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和 元年 9月 9日～令和 3年 3月 31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	自治人権推進課	
補助金等の名称		佐倉市令和元年台風等で被災した集会所等の復旧補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	930	地域コミュニティ施設等再建支援数：5施設	710	4施設
	成果			
再建支援を希望する施設が当所5施設あったが、1施設は取下げ申請が提出された。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	地域コミュニティ施設等再建支援数：5施設			
計画期間終了後の最終的な成果値	地域コミュニティ施設等再建支援数：4施設			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告	担当課	危機管理室(R3 危機管理課)
----------------------	-----	-----------------

補助金等の名称	佐倉市防犯カメラ等設置事業補助金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	21
予算事業名	地域防犯活動推進事業						
実施計画の位置づけ	犯罪の抑止を図ります						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助（県補助）・財団法人等・補助なし 千円
交付先	市内の自治会・町内会・区
支出根拠規定	佐倉市犯罪のない安心して暮らせるまちづくり条例、佐倉市防犯カメラの設置及び運用の適正化に関する条例、佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市防犯カメラ等設置事業補助金交付要綱

補助の目的	自治会・町内会・区が犯罪の抑止のため、防犯カメラ等を設置することに対し設置費の補助を行う。
補助の効果	地域の犯罪の発生抑止が期待され、安全で安心なまちづくりの推進が図られる。
補助対象事業の具体的な内容	自治会・町内会・区が犯罪の抑止のため、防犯カメラ等を設置することに対し補助金を交付する。
対象経費及び補助率	(対象経費) 防犯カメラ等の購入及び取付工事に要する経費(防犯カメラの設置を明示するための看板の設置に要する経費を含む。)とする。 (補助率) <input checked="" type="radio"/> 防犯カメラの設置に要した経費の2分の1以内の額 1台につき20万円を限度 <input type="radio"/> 防犯灯(防犯カメラと併せて設置するものに限る)の設置に要した経費の 2分の1以内の額 1基につき5万円を限度
補助金額の根拠	防犯カメラ等の設置費積算等による。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	危機管理室(R3 危機管理課)
-----	-----------------

補助金等の名称	佐倉市防犯カメラ等設置事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	3,800	200千円×19台	2,800
成果			
令和2年度は自治会等で14台が設置された。自治会等が設置する防犯カメラへの補助を継続することで、防犯カメラの普及を促進し、犯罪の抑止を図る			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	2,000	200千円×10台	
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	2,000	200千円×10台	
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	2,000	200千円×10台	
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	各年度10台ごと設置(令和元年度末自治会・町内会・区設置数:29台) 犯罪の発生抑止につなげる。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月30日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

市民課

補助金等の名称	佐倉市特別定額給付金
---------	------------

予算科目	一般会計	款	2	項	1	目	22
予算事業名	特別定額給付金給付事業						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	個人・扶助費的な性格のもの		
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし		17,418,900 千円
交付先	佐倉市民		
支出根拠規定	佐倉市特別定額給付金給付事業実施要綱		

補助の目的	令和2年3月、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言下において、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うもの
補助の効果	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた家計への支援
補助対象事業の具体的な内容	給付対象者1人につき10万円を支給
対象経費及び補助率	給付事業費:10分の10 事務費:10分の10
補助金額の根拠	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年5月20日～令和2年8月20日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	市民課
-----	-----

補助金等の名称

佐倉市特別定額給付金

令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
			17,418,900 給付世帯数：78,136世帯	
成果				
令和2年度のみの補助事業				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値				
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 7月28日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

社会福祉課

補助金等の名称	佐倉市生活福祉資金の特例貸付借入者への給付金
---------	------------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	1
予算事業名	生活福祉資金の特例貸付借入者への給付金事業						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	個人、扶助費的		
国県補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	21,750	千円
交付先	佐倉市生活福祉資金の特例貸付借入者		
支出根拠規定	佐倉市生活福祉資金の特例貸付借入者への給付金交付要綱		

補助の目的	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少などにより生活が困窮し、千葉県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金特例貸付【社会福祉協議会の緊急小口資金または総合支援資金生活支援費】を借り入れているかた(世帯)に対し、家計の負担軽減を図ることを目的とする。
補助の効果	新型コロナウイルス感染拡大に影響を受けている方への家計の負担軽減を図る。
補助対象事業の具体的な内容	生活福祉資金の特例貸付の申請が受理された世帯に給付金を支給する。
対象経費及び補助率	対象者：令和2年3月25日から同年12月31日までに千葉県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金特例貸付【社会福祉協議会の緊急小口資金または総合支援資金生活支援費】を貸付を申請した世帯 補助率：定額(1世帯あたり5万円)
補助金額の根拠	
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年8月3日～令和3年3月1日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	社会福祉課	
補助金等の名称		佐倉市生活福祉資金の特例貸付借入者への給付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	39,000	対象:780人分の支給	21,750	対象:435人分の支給
成果				
対象者435人分の支給を行い、生活に困窮している世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	令和2年度のみの補助事業であり、780人を対象とした。			
計画期間終了後の最終的な成果値	対象者435人分の支給を行い、生活に困窮している世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

健康保険課

補助金等の名称	佐倉市後期高齢者人間ドック助成金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	1
予算事業名	後期高齢者人間ドック助成事業						
実施計画の位置づけ	医療費の適正化に向け、予防医療の一環として健康診査を実施する						

補助金分類			
国県等補助の状況	国付・県付・国直接・県直接・国県補助なし・広域連合		4,644 千円
交付先	個人又は指定医療機関		
支出根拠規定	佐倉市後期高齢者医療人間ドック助成金交付要綱		

補助の目的	後期高齢者医療被保険者の健康管理及び増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とする。
補助の効果	人間ドック助成事業を動機に受診者が増加し、それによる適切な健康管理や疾病の早期発見・早期治療等が期待される。また、健康への意識が高められることにより、疾病予防等による医療費削減効果が期待できる。
補助対象事業の具体的な内容	佐倉市の後期高齢者医療被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドックを受検した場合に、当該検査に係る費用の一部を助成する。
対象経費及び補助率	(期間) 4月1日～翌年3月31日(年度内 1人1回) (対象経費) 要綱に定める助成対象検査項目を含む人間ドックに対する経費とする。 (補助率) 経費の2分の1以内の額とし、10,000円を限度とする。 この場合において、2分の1の額が10,000円以内であって、端数が生じる時は、1,000円未満を切り捨てるものとする。
補助金額の根拠	現行要綱の助成金額を参考とする。 (佐倉市国民健康保険人間ドック助成金と同様)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	・「補助の状況」について 千葉県後期高齢者医療広域連合から、「長寿・健康増進事業補助金」として上記の金額が交付されているほか、短期人間ドック受診者については健診を受診したものと見なして、「令和2年度後期高齢者健康診査委託料」として3,634,316円を広域連合から受領している。
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	健康保険課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市後期高齢者人間ドック助成金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,500	助成利用者数 550人	4,644	助成利用者数 465人
成果				
被保険者の健康へのさらなる意識向上と医療費削減のため、引き続き当事業を継続していきたい。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,500	助成利用者550人		
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,500	助成利用者550人		
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,500	助成利用者550人		
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	後期高齢者被保険者数の3.0%を目標値とする。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

社会福祉課

補助金等の名称	佐倉市遺族会補助金
---------	-----------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	1
予算事業名	遺族援護支援事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策1・施策1 地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します						

補助金分類	団体一補助金一事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・ 補助なし
交付先	佐倉市遺族会
支出根拠規定	佐倉市遺族会補助金交付要綱

補助の目的	戦没者遺族の相互扶助及び慰安救済を図り、恒久平和に寄与する活動を行っている佐倉市遺族会を支援し、戦没者遺族の福祉増進、平和施策の推進を図る。
補助の効果	戦没者遺族の各種追悼式への参列や忠靈塔の管理を通じて、戦没者の追悼、遺族の福祉増進、さらには平和の尊さを広めていくことにつながる。
補助対象事業の具体的な内容	戦没者追悼事業(全国、県、市追悼式など平和祈念事業への参加) 忠靈塔管理(年6回清掃点検) 遺族援護事務(遺族援護に関する事業の周知等)
対象経費及び補助率	補助対象経費:需用費、事業費、旅費、通信費、備品費、活動費、代参費 補助率:補助対象経費の2分の1以内で予算で定める額を限度とする。
補助金額の根拠	補助対象事業の実施に要する経費×補助率1/2
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	社会福祉課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市遺族会補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	250	忠靈塔管理(年6回清掃点検)、国や県の平和祈念事業への参加(のべ50人)	207
	成果		
平和記念事業への参加については目標に達しておりません。遺族会会員の減少・高齢化が影響していると思われます。引き続き、活動の活発化に努めていただくよう役員会にて依頼します。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	250	忠靈塔管理(年6回清掃点検)、国や県の平和祈念事業への参加(のべ50人)	
	成果		
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	250	忠靈塔管理(年6回清掃点検)、国や県の平和祈念事業への参加(のべ50人)	
	成果		
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	250	忠靈塔管理(年6回清掃点検)、国や県の平和祈念事業への参加(のべ50人)	
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	忠靈塔管理(年6回清掃点検。4年間で24回)、国や県の平和祈念事業への参加(のべ50人/年。4年間でのべ200人)		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

相当課

社会福補課

補助金等の名称	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(事業費分)
---------	--------------------------

補助金分類	団体－補助金－事業費	
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・ <u>補助なし</u>	千円
交付先	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会	
支出根拠規定	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金交付要綱	

補助の目的	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会が、実施する地域に密着した地域福祉推進事業を補助し地域福祉の推進を図る。
補助の効果	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会の地域福祉推進事業が、地域で継続的に実施されることにより、地域福祉の充実、向上を図ることができる。
補助対象事業の具体的な内容	①地域福祉推進事業(地域福祉活動計画、地区社会福祉協議会活動支援) ②ボランティア推進事業(ボランティア活動支援・普及推進、災害ボランティアセンタービル体制整備、福祉教育活動の推進、ボランティア活動助成、おもちゃ図書館の運営等) ③生活支援・権利擁護推進事業(善意銀行(金銭、物品の預託、払い出し、小口貸付)、福祉総合相談事業(法律相談、心配ごと相談等))
対象経費及び補助率	補助対象経費： ①地域福祉推進事業(地域福祉活動計画、地区社会福祉協議会活動支援) ②ボランティア推進事業(ボランティア活動支援・普及推進、災害ボランティアセンタービル体制整備、福祉教育活動の推進、ボランティア活動助成、おもちゃ図書館の運営等) ③生活支援・権利擁護推進事業(善意銀行(金銭、物品の預託、払い出し、小口貸付)、福祉総合相談事業(法律相談、心配ごと相談等)) 補助率：実支出額又は基準額のいずれか少ない額の補助率1/2
補助金額の根拠	①地域福祉推進事業490千円(補助基準額980千円×補助率1/2) ②ボランティア推進事業2,944千円(補助基準額5,888千円×補助率1/2) ③生活支援・権利擁護推進事業600千円(補助基準額1,200千円×補助率1/2)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	社会福祉課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(事業費分)		
令和2年度	計画額 〔千円〕 4,034	各年度活動値 ・ボランティア登録団体106団体 ・おもちゃ図書館月4回 ・地区社協研修会年5回 ・心配ごと相談週2回 ・法律相談月1回	決算額 〔千円〕 3,795
			・ボランティア登録団体99団体 ・おもちゃ図書館年10回 ・地域福祉ネットワーク(地区社協会議・圏域ネットワーク会議・地域福祉活動計画推進委員会)10回 ・心配ごと相談週2回(※) ・法律相談月1回(※) ※新型コロナウイルス感染防止のため一定期間の閉所をした
成果			
社会福祉協議会が実施する事業が、地域で継続的に実施されることにより、市民を対象に市内全域を活動範囲とする地域活動推進団体として、ボランティアセンターの運営等市民協働を推進し、地域福祉の充実向上に向け、地域福祉サービスに関する事業の運営を実施することができる。			
令和3年度	計画額 〔千円〕 4,034	各年度活動値 ・ボランティア登録団体106団体 ・おもちゃ図書館月4回 ・地区社協研修会年5回 ・心配ごと相談週2回 ・法律相談月1回	決算額 〔千円〕
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕 4,034	各年度活動値 ・ボランティア登録団体106団体 ・おもちゃ図書館月4回 ・地区社協研修会年5回 ・心配ごと相談週2回 ・法律相談月1回	決算額 〔千円〕
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕 4,034	各年度活動値 ・ボランティア登録団体106団体 ・おもちゃ図書館月4回 ・地区社協研修会年5回 ・心配ごと相談週2回 ・法律相談月1回	決算額 〔千円〕
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	・ボランティア登録団体106団体 ・おもちゃ図書館月4回 ・心配ごと相談週3回		
計画期間終了後の最終的な成果値	・地区社協研修会年5回 ・法律相談月1回		

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

社会福祉課

補助金等の名称	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)
---------	--------------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	1
予算事業名	地域福祉推進団体助成事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策1・施策1 地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します						

補助金分類	団体-補助金-運営費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・ <u>補助なし</u>
交付先	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会
支出根拠規定	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金交付要綱

補助の目的	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会が、実施する地域に密着した地域福祉推進事業を補助し地域福祉の推進を図る。
補助の効果	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会の地域福祉推進事業が、地域で継続的に実施されることにより、地域福祉の充実、向上を図ることができる。
補助対象事業の具体的な内容	<p>①地域福祉推進事業(地域福祉活動計画、地区社会福祉協議会活動支援、福祉団体及び施設協議会活動支援等) ②ボランティア推進事業(ボランティア活動支援・普及推進、災害ボランティアセンターハウス整備、福祉教育活動の推進、ボランティア活動助成、おもちゃや図書館の運営等) ③生活支援・権利擁護推進事業(善意銀行(金銭、物品の預託、払い出し、小口貸付)、法人後見事業、福祉総合相談事業(法律相談、心配ごと相談等)) ④法人運営事業(組織運営(事業、財務、人事管理)、企画、広報、研修、会員募集、社会福祉法人連携強化等)</p>
対象経費及び補助率	<p>補助対象経費：補助対象事業に従事する職員7人分 ①職員俸給及び諸手当（給料、管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当） 注1)管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当は法人運営事業に従事する職員のみ。 ②社会保険料等（健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料(労災保険及び雇用保険)、児童手当拠出金等の法定福利費のうち事業主負担分） ③その他（職員退職給与引当金預金及び共助会共済掛金の事業主負担分） 注2)法人運営事業に従事する職員のみ。 補助率：実支出額又は基準額のいずれか少ない額(職員7人分)</p>
補助金額の根拠	<p>①地域福祉推進事業9,792,000円(基準額) ②ボランティア推進事業4,896,000円(基準額) ③生活支援・権利擁護推進事業4,896,000円(基準額) ④法人運営事業18,825,000円(基準額) ※実支出額又は基準額のいずれか少ない額</p>
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	佐倉市社会福祉協議会は、地域福祉活動の中核としての役割を果たすという理念のもとに活動を続けてきた団体であり、また、地域のボランティア活動を取りまとめ、盛り上げていく上で期待される存在である。 市からの人件費補助については、地域福祉事業を行う社協事業の公益性から、一定の補助を行っているものである。これまででも、自らの経営努力のもとに事業を継続していくといった方向性も示されているが、社会福祉協議会の基金を毎年取り崩しを行っているという現状の中で、市として、当面は協議会の自立した運営を支援していく必要性がある。
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	社会福祉課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)		
令和2年度	計画額 〔千円〕 38,409	各年度活動値 ・ボランティアあっせん90件 ・地区社協研修会年5回 ・善意銀行貸付50件 ・心配ごと相談週2回 ・会員数42,000組	決算額 〔千円〕 38,409
成果			
社会福祉協議会が実施する事業が、地域で継続的に実施されることにより、市民を対象に市内全域を活動範囲とする地域活動推進団体として、ボランティアセンターの運営等市民協働を推進し、地域福祉の充実向上に向け、地域福祉サービスに関する事業の運営を実施することができる。			
令和3年度	計画額 〔千円〕 38,409	各年度活動値 ・ボランティアあっせん90件 ・地区社協研修会年5回 ・善意銀行貸付50件 ・心配ごと相談週2回 ・会員数42,000組	決算額 〔千円〕
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕 38,409	各年度活動値 ・ボランティアあっせん90件 ・地区社協研修会年5回 ・善意銀行貸付50件 ・心配ごと相談週2回 ・会員数42,000組	決算額 〔千円〕
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕 38,409	各年度活動値 ・ボランティアあっせん90件 ・地区社協研修会年5回 ・善意銀行貸付50件 ・心配ごと相談週2回 ・会員数42,000組	決算額 〔千円〕
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	・ボランティアあっせん90件 ・心配ごと相談週2回		
			・地区社協研修会年5回 ・会員数42,000組 ・善意銀行貸付50件
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

社会福祉課

補助金等の名称	佐倉市民生委員・児童委員協議会交付金
---------	--------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	1
予算事業名	民生委員・児童委員活動支援事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策1・施策1 地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します						

補助金分類	団体・交付金・事業費
国県等補助の状況	国補助・ 県補助 ・財団法人等・補助なし
交付先	佐倉市民生委員・児童委員協議会
支出根拠規定	・佐倉市民生委員児童委員協議会交付金交付要綱

補助の目的	民生委員・児童委員、主任児童委員の職務に関する連絡調整や関係行政機関との事務連絡、業務に関する研修参加など民生委員等の活動が円滑に進められるよう同協議会を支援する。
補助の効果	職務に関する連絡調整会議を各地区において月1回、年12回行うことで、関係行政機関との連絡、また、市・県等が主催する研修会に参加することにより、民生委員等としての技術、知識の習得を図り、地域で要援護者に対する支援の向上を図ることができる。
補助対象事業の具体的な内容	職務に関する連絡調整会議【地区会長会議、各地区定例会】(月1回、年12回) 高齢者・児童・広報の各専門部会(年3~4回) 協議会主催研修会の実施(年1回) 市、県等主催研修会への参加(年10回程度) 研修会等への参加旅費
対象経費及び補助率	補助対象経費:会議費、研修費、需用費、旅費 補助率:民生委員・児童委員の定数に4,750円を乗じた額を限度として予算の範囲内
補助金額の根拠	民生委員定数205名 × 4,750円
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	社会福祉課	
補助金等の名称	佐倉市民生委員・児童委員協議会交付金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,031	職務に関する連絡調整会議を月1回年12回行う。 自立支援等に関する研修会(参加率8割)を年1回行う。	974	職務に関する連絡調整会議を月1回年12回実施。 自立支援等に関する研修会は未実施(※) ※新型コロナウイルス感染防止のため中止した。
	成果			
コロナ禍により民生委員・児童委員協議会の活動が計画どおり実施できなかった。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,031	職務に関する連絡調整会議を月1回年12回行う。 自立支援等に関する研修会(参加率8割)を年1回行う。		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,031	職務に関する連絡調整会議を月1回年12回行う。 自立支援等に関する研修会(参加率8割)を年1回行う。		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,031	職務に関する連絡調整会議を月1回年12回行う。 自立支援等に関する研修会(参加率8割)を年1回行う。		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	職務に関する連絡調整会議を月1回年12回行う。 自立支援等に関する研修会(参加率8割)を5回行う。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

障害福祉課

補助金等の名称	佐倉市障害者グループホーム運営費等補助金
---------	----------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	3
予算事業名	障害者グループホーム運営費等補助事業						
実施計画の位置づけ	計画外事業						

補助金分類	団体・補助金・運営費		
国県等補助の状況	国補助・ 県補助 ・財団法人等・補助なし		8,504 千円
交付先	グループホーム(共同生活援助事業所)設置法人		
支出根拠規定	千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱 佐倉市障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱		

補助の目的	障害者の地域生活の受け皿としてグループホーム等の整備を推進し、その運営を支援することで受け入れ可能者数を拡大し、障害者の日常生活の充実を図る。
補助の効果	障害者の地域における日常生活の充実を図ることができる。
補助対象事業の具体的な内容	グループホーム事業の運営に要する人件費、運営費等の経費を補助する。
対象経費及び補助率	住居の世話人配置、定員及び入所者の障害支援区分に応じた月額単価により算出した補助基準額と当該事業に要する対象経費の実支出し額を比較して、いずれか少ない方の額を対象とする。補助率は1／2。
補助金額の根拠	佐倉市障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	國の方針として、今後障害者の生活の場を入所施設や病院から地域へ移行していくことが求められている。 障害者の地域生活の受け皿としてのグループホーム運営を支援することで、受け入れ可能者数が増え、その結果として障害者の日常生活の充実や地域移行を推進することができる。
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	障害福祉課	
補助金等の名称		佐倉市障害者グループホーム運営費等補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	17,009	目標値 新規法人 4件 既存法人 27件	18,046	新規法人 7件 既存法人 33件
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	17,860	目標値 新規法人 1件 既存法人 31件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	18,931	目標値 新規法人 1件 既存法人 32件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	20,017	目標値 新規法人 1件 既存法人 33件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに対象となる法人数を、毎年1件増やす。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 6月12日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

障害福祉課

補助金等の名称	佐倉市障害福祉施設等感染拡大予防事業費補助金
---------	------------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	3
予算事業名	障害福祉施設等感染拡大予防事業						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし
交付先	障害福祉サービス等事業所
支出根拠規定	佐倉市障害福祉施設等感染拡大予防事業費補助金交付要綱

補助の目的	新型コロナウイルス感染拡大期において、障害児・者へのサービス提供に努め事業の継続を支えた職員への支援を目的とする。
補助の効果	事業所を通じて職員を支援することにより、雇用の維持及び地域資源の確保を図ります。
補助対象事業の具体的な内容	施設の閉鎖は行わず、感染リスクと隣り合わせの状況下で運営を続け、多数の利用者が出入りし、クラスターとなる可能性が高い障害福祉サービス等事業所に対し、新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大の防止に要する経費に対し、補助金を交付する。
対象経費及び補助率	(対象経費)環境改善や衛生用品等 (補助率) 1事業所6万円を上限
補助金額の根拠	佐倉市障害福祉施設等感染拡大予防事業費補助金交付要綱
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和 2年 6月12日～令和 3 年 3 月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	障害福祉課	
補助金等の名称		佐倉市障害福祉施設等感染拡大予防事業費補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	4,980	補助件数 44件	2,589	補助件数 44件
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	補助件数 44件へ補助			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 6月12日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

障害福祉課

補助金等の名称	佐倉市障害福祉を支えるひと支援事業費補助金
---------	-----------------------

予算科目	一般会計	款 3 項 1 目 3
予算事業名	障害福祉を支えるひと支援事業	
実施計画の位置づけ	-	

補助金分類	団体・補助金・事業費	
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
交付先	障害福祉施設	
支出根拠規定	佐倉市障害福祉を支えるひと支援事業費補助金交付要綱	

補助の目的	新型コロナウイルス感染拡大期において、障害児・者へのサービス提供に努め、事業の継続を支えた 職員への支援を行います。
補助の効果	事業所を通じて職員を支援することにより、雇用の維持及び地域資源の確保を図ります。
補助対象事業の具体的な内容	施設の閉鎖は行わず、感染リスクと隣り合わせの状況下で運営を続け、障害者の生活に支障や危機的状況が生じないための支援及び障害者の居場所の提供を行う障害者入所施設や障害福祉サービス等事業所に従事する職員を支援することで、雇用の維持と地域資源の確保を図ります。
対象経費及び補助率	(対象経費)従事者に対する慰労金・処遇改善及び環境改善に係る費用 (補助率) 障害福祉サービス等事業所 上限20万円 施設入所支援を提供する事業所 上限100万円
補助金額の根拠	佐倉市障害福祉を支えるひと支援事業費補助金交付要綱
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和 2年 6月12日～令和 3 年 3 月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	障害福祉課
補助金等の名称	佐倉市障害福祉を支えるひと支援事業費補助金

令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	20,600	入所施設 4施設 障害福祉サービス等事業所32	15,702	入所施設 4施設 障害福祉サービス等事業所32
成果				
令和2年度、入所施設 4施設、障害福祉サービス等事業所32への補助を実施した。 また、新型コロナウィルス感染症を理由とする廃止事業所数は0であった。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象施設に申請の勧奨を行い、補助を行うことで事業の継続を図る。			
計画期間終了後の最終的な成果値	令和2年度、入所施設 4施設、障害福祉サービス等事業所32への補助を実施した。 また、新型コロナウィルス感染症を理由とする廃止事業所数は0であった。			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 3年 3月31日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

障害福祉課

補助金等の名称	障害福祉施設等感染対応支援金支給事業補助金
---------	-----------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	3
予算事業名	新型コロナウイルス感染症緊急支援事業費(障害福祉サービス分)						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	団体・補助金・事業費		
国県等補助の状況	国補助	・ 県補助	・ 財団法人等・ 補助なし
交付先	障害福祉施設等		
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則 佐倉市新型コロナウイルス感染症緊急支援事業費(障害福祉サービス分)補助金交付要綱		

補助の目的	障害福祉施設等が、新型コロナウイルス感染症の感染及び感染の拡大を予防することを目的とする。
補助の効果	補助金の交付により、障害福祉サービスの提供体制の継続を支援し、施設等の安定的な運営を図ります。
補助対象事業の具体的な内容	障害福祉施設等の利用者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合にサービス提供を支援するため、補助金を交付する。
対象経費及び補助率	(補助対象)入所施設における利用者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合 (補助額)施設入所支援の場合100万円、短期入所及び共同生活援助の場合30万円
補助金額の根拠	
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和 3年 3月31日～令和 4年 2月28日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	障害福祉課
-----	-------

補助金等の名称	障害福祉施設等感染対応支援金支給事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
3,150			0
成果			
本事業は国の令和2年度第3次補正予算を財源とするものだが、年度内の事業完了が期し難かったため全額を翌年度に繰り越すこととした。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
3,150			
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	本制度の利用を通じ、感染者が発生した施設等に対する支援を行う。 感染者等が発生した施設等における制度利用率100%を目指す。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 3月31日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

障害福祉課

補助金等の名称	障害福祉施設等職員検査費用助成事業補助金
---------	----------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	3
予算事業名	新型コロナウイルス感染症緊急支援事業費(障害福祉サービス分)						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	団体・補助金・事業費		
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 · <input type="checkbox"/> 県補助 · <input type="checkbox"/> 財団法人等 · <input type="checkbox"/> 補助なし		30,000 千円
交付先	障害福祉施設等		
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則 佐倉市新型コロナウイルス感染症緊急支援事業費(障害福祉サービス分)補助金交付要綱		

補助の目的	障害福祉施設等が、新型コロナウイルス感染症の感染及び感染の拡大を予防することを目的とする。
補助の効果	補助金の交付により、障害福祉サービスの提供体制の継続を支援し、施設等の安定的な運営を図ります。
補助対象事業の具体的な内容	障害福祉施設等が実施する職員の新型コロナウイルス感染症にかかる検査費用に対して補助金を交付する。
対象経費及び補助率	(対象経費)PCR検査、抗原検査に要する検査費用 (補助率)1月につき1万円を上限
補助金額の根拠	・PCR検査に要する経費を根拠とする。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和 3年 3月31日～令和 4年 2月28日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	障害福祉課
-----	-------

補助金等の名称	障害福祉施設等職員検査費用助成事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	30,000	3,000人分	0
成果			
本事業は国の令和2年度第3次補正予算を財源とするものだが、年度内の事業完了が期し難かったため全額を翌年度に繰り越すこととした。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	30,000		
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	市内事業所に制度の趣旨を説明し、制度利用を促すことで事業運営の安定化を図る。市内事業所への案内回数2回(開始・利用促進)の実施。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

障害福祉課

補助金等の名称	佐倉市障害者団体活動支援事業補助金
---------	-------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	6
予算事業名	地域生活支援事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策4・施策2 障害福祉サービスを充実します						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・ 補助なし
交付先	市内の障害者団体
支出根拠規定	佐倉市障害者団体活動支援事業補助金交付要綱

補助の目的	障害者や家族が自らの権利や自立のために社会に働きかける等の団体活動を支援し、障害者の日常生活の充実を図る。
補助の効果	団体活動を支援することで、障害者の権利や日常生活の充実が図られる。
補助対象事業の具体的な内容	障害者団体の権利・啓発活動を支援するための経費を補助する。
対象経費及び補助率	(対象経費)団体活動に要する経費 (補助率)補助基準額と当該事業に要する対象経費の実支出額を比較して少ない方の2分の1
補助金額の根拠	佐倉市障害者団体活動支援事業補助金交付要綱
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	障害福祉課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市障害者団体活動支援事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	623	既設団体 5件	348 既設団体 3件
	成果		
	令和2年度、3団体に対して補助金を交付した。		
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	581	既設団体 5件	
	成果		
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	581	既設団体 5件	
	成果		
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	581	既設団体 5件	
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	各年度5団体に対して補助金を交付する。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

障害福祉課

補助金等の名称	佐倉市民間心身障害者施設整備事業補助金
---------	---------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	1	目	7
予算事業名	民間心身障害者施設整備助成事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策4・施策2 障害福祉サービスを充実します						

補助金分類	団体-補助金-事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助 財団法人等・補助なし 千円
交付先	市内において社会福祉施設整備を行う社会福祉法人
支出根拠規定	佐倉市民間心身障害者施設整備事業補助金交付要綱

補助の目的	施設の建設等に要する負担を資金面から支援することによって、施設整備の促進を目的とする。
補助の効果	社会福祉法人へ補助することにより、法人経営の安定及び施設整備の促進が図られる。
補助対象事業の具体的な内容	市内において、社会福祉施設の整備を行う社会福祉法人に対し補助を行う。
対象経費及び補助率	(対象経費)社会福祉施設の建設等に要する費用 (補助率)国又は県の補助対象経費の実支出額からその費用のための寄附金 その他の収入を控除した額の4分の1(上限210万円)
補助金額の根拠	佐倉市民間心身障害者施設整備事業補助金交付要綱
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月 31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	障害福祉課	
補助金等の名称		佐倉市民間心身障害者施設整備事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0		0	
	成果			
	対象施設がある場合に隨時対応することとする。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,100	創設 1施設(GH)	0	
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,100	創設 1施設(GH)	0	
	成果			
	対象施設がある場合に隨時対応することとする。			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,100	創設 1施設(GH)	0	
	成果			
	対象施設がある場合に隨時対応することとする。			
計画期間終了後の最終的な目標値	グループホーム1件			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業交付金
---------	----------------------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策2 生きがいづくりへの支援を推進します						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・ <u>補助なし</u>
交付先	地区社会福祉協議会
支出根拠規定	おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業交付金交付要綱

補助の目的	市民の敬老意識の高揚を図るとともに高齢者の地域社会への参加の推進及び生きがいの充実を図るため
補助の効果	市民の高齢者を敬う意識の高まり、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実を図ることが期待できます。
補助対象事業の具体的な内容	地区社会福祉協議会が主体となる事業で、かつ、市民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実に資する事業に対して支援を行います。
対象経費及び補助率	対象経費：報償費、実費弁償費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕費、通信・運搬費、保険料、手数料、使用料及び賃借料、原材料費、備品費 補助率：実施団体の活動区域に属する65歳以上（住基登録）の人数に120円を乗じて得た額に基礎額14万円を加えた額を上限とする。
補助金額の根拠	市民の敬老意識の高揚を図るとともに高齢者の地域社会への参加の推進及び生きがいの充実を図るために必要な取り組みに対する支援
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課	
補助金等の名称		おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業交付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,116	事業実施地区数: 7地区	2,789	6地区
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,117	事業実施地区数: 7地区		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,211	事業実施地区数: 7地区		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,470	事業実施地区数: 7地区		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	半数以上の地区(7地区以上)が、当事業を実施する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	高齢者安全運転支援装置促進補助金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	高齢者安全運転支援装置促進事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策1 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します						

補助金分類	個人・その他
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし
交付先	市内在住の65歳以上の個人
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市高齢者安全運転支援装置促進事業補助金交付要綱

補助の目的	高齢者に対して、安全運転支援装置の購入に要する費用の一部を補助することにより、安全運転意識の向上を図り、高齢ドライバーの交通事故防止及び事故等の被害軽減を目的とする。
補助の効果	安全運転支援装置の設置促進により、高齢者の安全運転意識が向上するとともに、運転能力に応じた安全運転を支援することで社会参加の機会の増加が期待できる。
補助対象事業の具体的な内容	市内在住の高齢者に対して、自動車への安全運転支援装置の設置に要する費用の一部を補助する。
対象経費及び補助率	(対象経費)後付けの安全運転支援装置の購入及び設置に要する自己負担額を対象経費とする。 (補助率)補助対象経費の1／2 上限額1件あたり15,000円
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参考とする。 (令和2年度 1件あたり15,000円×500件)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

補助金等の名称	高齢者安全運転支援装置促進補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	7,500	交付件数 500件	1,058
成果			
市内在住の83名の高齢者に対し、自動車への安全運転支援装置の設置に要する費用の一部を補助した。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	—	—	—
成果			
—			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	—	—	—
成果			
—			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	—	—	—
成果			
—			
計画期間終了後の最終的な目標値	年度 500件補助		
計画期間終了後の最終的な成果値	実施年度 83件補助(令和2年度にて事業終了)		

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市高齢者クラブ補助金
---------	--------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	高齢者クラブ活動支援事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策2 生きがいづくりへの支援を推進します						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助・ 県補助 財団法人等・補助なし
交付先	佐倉市高齢者クラブ連合会
支出根拠規定	佐倉市高齢者クラブ補助金交付要綱

補助の目的	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第13条第2項の規定に基づき、地域を基盤とした自主的な組織である高齢者クラブが行う高齢者福祉及び地域福祉の増進に資するための活動を推進し、もって高齢者の生活を健全で豊かなものにするとともに、地域社会の活性化を図るため補助金を交付する。
補助の効果	地域を基盤とした自主的な組織である高齢者クラブが行う高齢者福祉及び地域福祉の増進に資するための活動を推進することで、高齢者の生活を健全で豊かなものにするとともに、地域社会の活性化が図られる。
補助対象事業の具体的な内容	単位クラブ及び市高連の行う下記事業 社会奉仕活動(地域の清掃活動など) 老人教養講座開催(料理教室など) スポーツ振興事業(グランドゴルフなど)
対象経費及び補助率	・単位クラブ及び市高連の行う社会奉仕活動、老人教養講座開催及びスポーツ振興事業に要する報償費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料並びに使用料及び賃借料 ・補助率 対象経費と基準額のいずれか少ない額を限度(事業費の1/2以内)
補助金額の根拠	単位クラブ活動 ①会員数に応じて定められた金額に単位クラブ活動月数及び単位クラブ数を乗じた額 (1)25人以上30人未満 3,500円 (2)30人以上40人未満 3,800円 (3)40人以上50人未満 4,100円 (4)50人以上60人未満 4,400円 (5)60人以上70人未満 4,700円 (6)70人以上80人未満 5,000円 (7)80人以上90人未満 5,300円 (8)90人以上 5,600円 市高連活動 ②800円×単位クラブ活動月数×単位クラブ数 ③240,000円 県老連会費分 ④4,000円×単位クラブ数 ⑤60円×単位クラブ会員数
備考	県老連会費については、千葉県老人クラブ連合会の事業費として、千葉県下の全市町村連合会から一律で単位クラブ数及び加入人数により会費が徴収されるため、市町村からの参加の有無を問わず負担するものであり、広域活動促進のため、その会費分について、全額補助をするものである。
その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課	
補助金等の名称		佐倉市高齢者クラブ補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	4,476	単位クラブ数 64以上	2,422	単位クラブ数 49クラブ
	成果達成状況の分析と今後の方策			
新型コロナウイルス感染症拡大により、連合会および単位クラブ事業が縮小したこと等により、クラブ数が前年度より減少した。高齢者クラブ連合会と緊密な連携を図りながら、広報活動等を行い、新規加入促進を図っていく必要がある。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	4,537	単位クラブ数 65以上		
	成果達成状況の分析と今後の方策			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	4,598	単位クラブ数 66以上		
	成果達成状況の分析と今後の方策			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	4,659	単位クラブ数 67以上		
	成果達成状況の分析と今後の方策			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに単位クラブ数 67以上を達成する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 6月10日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

介護保険課

補助金等の名称	佐倉市居宅介護事業所感染拡大予防事業費補助金
---------	------------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	居宅介護事業所感染拡大予防事業						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	団体・補助金・事業費		
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし		8,754 千円
交付先	市内居宅介護サービス事業所		
支出根拠規定	佐倉市居宅介護事業所感染拡大予防事業費補助金交付要綱		

補助の目的	居宅介護サービス事業所に対し、衛生用品等必要な物資の購入に係る費用を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大を予防する。
補助の効果	衛生用品等必要な物資の購入に係る費用の補助を行い、事業所において十分な感染拡大防止体制がとられることにより、利用者が安心して介護サービスの提供を受けることができる。
補助対象事業の具体的な内容	居宅介護サービス事業所が購入した衛生用品等の購入経費に対し補助金を交付する。
対象経費及び補助率	(対象経費)新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的として使用する衛生用具、防護服、薬剤等を購入する経費。 (補助率)一事業所につき6万円を限度とする。
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年6月10日～令和3年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	介護保険課
-----	-------

補助金等の名称	佐倉市居宅介護事業所感染拡大予防事業費補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕 13,200	各年度活動値 220事業所	決算額 〔千円〕 9,001
			各年度活動値 157事業所
成果			
衛生用品等購入経費を補助することにより事業所の感染拡大防止体制の整備を行うことができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	220事業所補助		
計画期間終了後の最終的な成果値	157事業所補助(令和2年度限り事業)		

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

介護保険課

補助金等の名称	佐倉市民間社会福祉施設整備事業補助金
---------	--------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	施設整備推進事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策1 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし
交付先	介護施設等の整備事業者
支出根拠規定	佐倉市民間社会福祉施設整備事業補助金交付要綱

補助の目的	高齢者人口の増加及び核家族化の進行等に伴い、要支援・要介護認定者の更なる増加が見込まれることから、在宅介護及び施設介護ニーズに対応する新たな介護施設等の推進を図る。
補助の効果	補助金制度を有効に活用し、事業者負担を軽減することで、介護施設等の整備を円滑に進めることができる。
補助対象事業の具体的な内容	国・県の補助金交付要綱の規定に基づく、介護施設等の整備に関する事業
対象経費及び補助率	【対象経費】 国・県の補助金交付要綱の規定による。 【補助率】 国・県の補助金交付要綱の規定による。
補助金額の根拠	国・県の補助金交付要綱の規定による。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	本補助金は、国・県の補助金交付要綱の規定による事業で、補助率は要領及び要綱で規定されているため。
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	介護保険課	
補助金等の名称		佐倉市民間社会福祉施設整備事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	63,804	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県介護施設等整備事業交付金 地域密着型サービス等整備事業 33,600千円 ・千葉県介護施設等整備事業交付金 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 30,204千円 	63,563	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県介護施設等整備事業交付金 地域密着型サービス等整備事業 33,600千円 ・千葉県介護施設等整備事業交付金 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 29,963千円
	成果			
事業者負担を軽減することにより、介護施設等の整備を円滑に進めることができた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	28,523	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県介護施設等整備事業交付金 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 15,102千円 ・千葉県介護施設等整備事業交付金(共生型・ロボット・陰圧装置)13,421千円 		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	-	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護 1事業所(新設) ・小規模多機能型居宅介護 1事業所(新設) ・看護小規模多機能型居宅介護 1事業所(新設) 		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1事業所(増床) 		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護 2事業所(新設) ・定期巡回・随时対応型訪問介護看護 1事業所(新設) ・小規模多機能型居宅介護 2事業所(新設) ・看護小規模多機能型居宅介護 1事業所(新設) ・地域密着型介護老人福祉施設 1事業所(増床) 			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市社会福祉施設整備事業資金利子補給補助金
---------	------------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	社会福祉施設(高齢者)補助事業						
実施計画の位置づけ	計画外事業						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 補助なし
交付先	社会福祉施設整備のため融資を受けた借入金を償還する社会福祉法人
支出根拠規定	佐倉市社会福祉施設整備事業資金利子補給補助金交付要綱

補助の目的	福祉の増進に資するため、社会福祉施設整備による社会福祉法人の負担軽減を図る。
補助の効果	社会福祉法人の負担軽減を通じて、社会福祉施設の健全かつ円滑な運営を実現させる。
補助対象事業の具体的な内容	社会福祉施設を整備した社会福祉法人に対し、当該整備資金融資にかかる支払利子の一部を補助する。
対象経費及び補助率	(対象経費) 市内に特別養護老人ホーム等の社会福祉施設(平成15年度完成分までのもの)を整備するために独立行政法人福祉医療機構から融資を受けた資金に対する利子で、補助年度に現に償還した総額 (補助率) 補助年度の4月1日現在の佐倉市からの入所者数 ÷ 当該施設定員 × 4.6分の1.6
補助金額の根拠	上記の「対象経費」に上記の「補助率」を乗じて得た額(千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	補助にかかる独立行政法人福祉医療機構による融資の償還期間が20年であり、社会福祉法人の健全かつ円滑な運営の維持継続のために、当該償還期間において補助することを要するため。
その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市社会福祉施設整備事業資金利子補給補助金
---------	------------------------

令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	230	対象社会福祉法人数:3	223	対象社会福祉法人数:3
成果				
当該補助金は、特別養護老人ホームにあっては平成14年度完成分までのもの、経費老人ホームにあっては平成15年度完成分までに限られているため、数値は達成。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	95	対象社会福祉法人数:2		
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	該当社会福祉法人の整施設備事業にかかる融資未償還額:0円			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金
---------	-----------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	社会福祉施設(高齢者)補助事業						
実施計画の位置づけ	計画外事業						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 補助なし
交付先	社会福祉施設整備のため融資を受けた借入金を償還する社会福祉法人
支出根拠規定	佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金交付要綱

補助の目的	福祉の増進に資するため、社会福祉施設整備による社会福祉法人の負担軽減を図る。
補助の効果	社会福祉法人の負担軽減を通じて、社会福祉施設の健全かつ円滑な運営を実現させる。
補助対象事業の具体的な内容	市内に社会福祉施設を整備した社会福祉法人に対し、当該施設建設経費にかかる借入金の償還元金の一部を補助する。
対象経費及び補助率	(対象経費) 市内に特別養護老人ホーム等の社会福祉施設(平成15年度完成分までのもの)を整備するため独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金で、補助年度に現に償還した元金総額 (補助率) 補助年度の4月1日現在の佐倉市民からの施設入所者÷施設入所者の定員×4分の1
補助金額の根拠	佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金交付要綱第5条 対象経費(600万円以上の場合は600万円)に補助率を乗じて得た額(千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	補助にかかる独立行政法人福祉医療機構による融資の償還期間が20年であり、社会福祉法人の健全かつ円滑な運営の維持継続のために、当該償還期間において補助することを要するため。
その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課	
補助金等の名称		佐倉市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,904	対象社会福祉法人数:3	3,765	対象社会福祉法人数:3
	成果			
当該補助金は、特別養護老人ホームにあっては平成14年度完成分までのもの、経費老人ホームにあっては平成15年度完成分までに限られているため、数値は達成。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,775	対象社会福祉法人数:2		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	該当社会福祉法人の整施設備事業にかかる融資未償還額:0円			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 3年 3月25日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

介護保険課

補助金等の名称	介護施設等感染対応支援金支給事業補助金
---------	---------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	新型コロナウイルス感染症緊急支援事業(介護サービス分)						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助 県補助・財団法人等・補助なし
交付先	市内の入所施設等
支出根拠規定	佐倉市新型コロナウイルス感染症緊急支援事業費補助金交付要綱

補助の目的	市内の入所・入居施設(以下、「入所施設等」という。)における介護サービス提供体制の継続支援及び施設等の安定的な運営を目的とする。
補助の効果	市内の入所施設等において感染症患者が発生した場合の従事者の処遇改善及び消毒費用等を補助することにより、安定的なサービス継続と介護離職の防止が期待される。
補助対象事業の具体的な内容	入所施設等が新型コロナウイルス感染症の対策を徹底した上で新型コロナウイルス感染症の患者となった入所者等を介護した場合に必要となる費用を助成する。
対象経費及び補助率	新型コロナウイルス感染症患者となった入所者等を介護した入所施設等における次の費用について全額を補助金として交付する (施設規模により1施設当たり30~50万円)。 ①新型コロナウイルス感染症の感染下で勤務した従事者の処遇改善費用 ②他の法人からの従事者等支援に係る謝金等支払費用 ③施設等の建物内外の消毒費用及び清掃費用 ④感染症対策に要するその他費用。
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参考とする。 (令和2年度実績なし)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和3年3月25日～令和4年2月28日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	介護保険課
-----	-------

補助金等の名称	介護施設等感染対応支援金支給事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	0	—	0
成果			
本事業は国の令和2年度第3次補正予算を財源とするものだが、年度内の事業完了が期し難かったため全額を翌年度に繰り越すこととした。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	8,400	17施設分	
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	補助件数:17件		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 3年 3月25日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

介護保険課

補助金等の名称	介護施設等職員検査費用助成事業補助金
---------	--------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	新型コロナウイルス感染症緊急支援事業(介護サービス分)						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助 県補助・財団法人等・補助なし
交付先	市内の介護施設等
支出根拠規定	佐倉市新型コロナウイルス感染症緊急支援事業費補助金交付要綱

補助の目的	市内の介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染及び感染の拡大の予防を目的とする。
補助の効果	市内の介護施設等における定期的なPCR等検査の実施による従事者及び利用者の安心とともに感染症の早期発見による拡大防止が期待される。
補助対象事業の具体的な内容	市内の介護施設等職員等に係るPCR検査等の実施費用に対し補助金を交付する。
対象経費及び補助率	介護施設等がその職員に新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査又は抗原検査(行政検査を除く)を受けさせるための費用について、職員1人当たり1月につき1万円を上限とし、補助対象経費の実支出額を補助する。
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参考とする。 (令和2年度実績なし)
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和3年3月25日～令和4年2月28日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	介護保険課
-----	-------

補助金等の名称	介護施設等職員検査費用助成事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
0	—	0	
成果			
本事業は国の令和2年度第3次補正予算を財源とするものだが、年度内の事業完了が期し難かったため全額を翌年度に繰り越すこととした。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
144,000	14,400人分		
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
\	\	\	\
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
\	\	\	\
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	補助人数:延べ14,400人		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	高齢者見守りサービス機器等助成金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	高齢者見守り事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策1 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します						

補助金分類	個人・その他
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし
交付先	市内在住の単身世帯または高齢者のみで構成される世帯に属する65歳以上の個人
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市高齢者見守りサービス機器等助成金交付要綱

補助の目的	高齢者が住み慣れた地域で安心した在宅生活を継続できる体制を推進するとともに、高齢者及びその家族の精神的及び経済的負担の軽減を図るため。
補助の効果	見守りサービスを必要としている高齢者に対して、サービスの導入が促進され、住み慣れた地域での安心した在宅生活の推進や、高齢者及びその家族の精神的、経済的負担の軽減等が見込まれる。
補助対象事業の具体的な内容	対象となる方が高齢者の日常生活を見守るために機器等を利用したサービスの費用の一部を助成する。
対象経費及び補助率	見守りサービス機器等の設置もしくは導入時に支払う初期費用又は利用時に支払う初回の月額利用料を対象経費とする。
補助金額の根拠	現行要綱第5条のとおり、当該対象経費のうち、1万円を限度として助成する。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	見守りサービス機器等の種類や契約によっては、設置や導入時から支払う初期費用がなく、毎月の利用料のみ費用が発生する等、さまざまな形態があることから、初期費用または初回の月額利用料のどちらかで、上限1万円までを対象経費とする。
その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

補助金等の名称	高齢者見守りサービス機器等助成金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	300	助成件数 30件	40 助成件数 4件
成果			
市内在住の高齢者単身世帯及び高齢者のみで構成される世帯4件に対し、助成を行った。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	300	助成件数 30件	— (予算額 0円)
成果			
—			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	300	助成件数 30件	—
成果			
—			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	300	助成件数 30件	—
成果			
—			
計画期間終了後の最終的な目標値	各年度 30件助成		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 3年 6月17日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市シルバー人材センター補助金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	シルバー人材センター補助事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策2 生きがいづくりへの支援を推進します						

補助金分類	団体・補助金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし
交付先	公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター
支出根拠規定	佐倉市シルバー人材センター補助金交付要綱

補助の目的	佐倉市における高年齢者就業機会確保事業の推進を図るため。
補助の効果	定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図るとともに、年金の支給開始年齢引き上げ等の社会制度改革に円滑に対応することが期待できる。
補助対象事業の具体的な内容	高年齢者就業機会確保事業を推進するため、その活動の支援を行う。
対象経費及び補助率	対象経費：給与手当、臨時雇賃金、法定福利費、退職給付費用、福利厚生費、会議費、旅費交通費、通信運搬費、減価償却費、什器備品費、消耗品費、修繕費、印刷製本費、賃借料、保険料、諸謝金、委託金、教材費、訓練委託費、支払手数料、雑費 補助率：対象経費の1/2（補助金交付要綱の限度額内及び予算限度額内）
補助金額の根拠	国補助金である高年齢者就業機会確保事業費等補助金とともに、補助対象経費の1/2以内かつ予算の範囲内で補助する。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律において、国及び地方公共団体は、事業主、労働者その他の関係者の自主的な努力を尊重しつつその実情に応じてこれらの者に対し必要な援助等を行うとともに、高年齢者等の再就職の促進のために必要な職業紹介、職業訓練等の体制の整備を行う等、高年齢者等の意欲及び能力に応じた雇用の機会その他の多様な就業の機会の確保等を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するよう努めるものとすることとなっており、その事業を継続して実施している佐倉市シルバー人材センターに対して、国とともに補助するものです。
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	高齢者福祉課
-----	--------

補助金等の名称	佐倉市シルバー人材センター補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	10,000	会員数1,175名以上	10,000
	会員数1,081名		
	成果達成状況の分析と今後の方策		
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会員数が前年度より減少した。高齢者の就業の機会の確保を図るため、今後も継続して支援を行う必要がある。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕
	10,000	会員数1,200名以上	
	成果達成状況の分析と今後の方策		
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕
	10,000	会員数1,225名以上	
	成果達成状況の分析と今後の方策		
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕
	10,000	会員数1,250名以上	
	成果達成状況の分析と今後の方策		
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに会員数1,250人を達成する。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 6月 8日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

介護保険課

補助金等の名称	佐倉市介護を支えるひと支援事業費補助金
---------	---------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	介護を支えるひと支援事業						
実施計画の位置づけ	-						

補助金分類	団体・補助金・事業費		
国県等補助の状況	(国補助・県補助・財団法人等・補助なし)		55,720 千円
交付先	市内介護サービス等事業所設置法人等		
支出根拠規定	佐倉市介護を支えるひと支援事業費補助金交付要綱		

補助の目的	市内介護サービス等事業所を設置する法人等に対し、介護従事者への特別手当等の支給又は感染防止対策等職場改善に要する経費の補助を行い、感染リスクがある中で働く介護職員を支援する。
補助の効果	事業所を通じて介護職員を支援することにより、雇用の維持及び地域の介護資源の確保が期待される。
補助対象事業の具体的な内容	令和2年4月7日から同年5月25日までの緊急事態宣言中も、介護サービス等事業を継続的に実施していた事業者が介護従事者に対して、特別手当等を支給する際の経費又は勤務環境を整備する経費を助成する。
対象経費及び補助率	次の費用について全額を補助金として交付する (規模により1事業所当たり20~50万円)。 ①従事者への慰労金等 ②感染防止を目的として使用する衛生用具等購入する経費 ③感染症の感染防止を目的としてリモート面会を行う際の機器購入に係る経費
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年6月8日～令和3年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	介護保険課
補助金等の名称	佐倉市介護を支えるひと支援事業費補助金

令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	65,300	112法人	57,342	96法人
成果				
緊急事態制限中も介護サービスを実施していた大半の事業者に対して補助を行ったことにより、介護職員の処遇改善等に一定の成果がみられた。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	112法人補助			
計画期間終了後の最終的な成果値	96法人補助(令和2年度限り事業)			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

介護保険課

補助金等の名称	社会福祉法人による生活困難者等利用者負担軽減事業助成金					
---------	-----------------------------	--	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	3	項	2	目	2
予算事業名	利用者負担軽減事業						
実施計画の位置づけ	計画外事業						

補助金分類	団体・補助金・事業費					
国県等補助の状況	国補助・ <u>県補助</u> ・財団法人等・補助なし					
交付先	社会福祉法人					
支出根拠規定	社会福祉法人による生計困難者等利用者負担軽減事業助成金交付金要綱					

補助の目的	社会福祉法人が、低所得者で生計が困難な方及び生活保護受給者(生計困難者等)の介護保険サービス利用に係る負担軽減を実施した際、その費用について助成を行う。
補助の効果	利用者負担の軽減により、生計困難者等の介護保険サービス利用に係る経済的負担を軽減し、生計困難者等が安心してサービスを利用することが可能となる。
補助対象事業の具体的な内容	軽減事業実施の申出を行った事業者が、生計困難者等に対し、介護保険サービスの利用者負担額(サービス費の1割自己負担分や食費・居住費)について4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1、生活保護受給者は全額)を軽減する。
対象経費及び補助率	市は、申出法人が軽減した額の総額のうち当該法人が行う軽減サービスの本来受領すべき総額の1%を超える部分に対し2分の1の額を助成する。 (ただし、指定地域密着型介護老人福祉施設及び指定介護老人福祉施設のサービスに係る助成は、軽減した額の総額が本来受領すべき指定地域密着型介護老人福祉施設及び指定介護老人福祉施設のサービスの総額に対する10%を超える場合は、10%を超えた部分の全額)
補助金額の根拠	社会福祉法人による生計困難者等利用者負担軽減事業実施要綱 社会福祉法人による生計困難者等利用者負担軽減事業助成金交付要綱
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	事業に係る費用負担割合:市 4分の1、千葉県 4分の3
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	介護保険課	
補助金等の名称		社会福祉法人による生活困難者等利用者負担軽減事業助成金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	30	利用者3人	0	実績なし
	成果			
	補助基準を超える対象者「無」のため、実績なし。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	30	利用者3人		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	30	利用者3人		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	30	利用者3人		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	制度利用法人：1法人			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年 4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告	担当課	こども保育課
補助金等の名称	佐倉市病児・病後児保育施設改修費等補助金	

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	1
予算事業名	民間保育園等助成事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	団体・交付金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし 千円
交付先	児童福祉法に規定する病児保育事業を実施する施設
支出根拠規定	佐倉市病児保育施設整備費補助金交付要綱

補助の目的	病児保育施設の整備の促進を図り、もって児童の福祉の向上に資する
補助の効果	病児保育施設の整備に係る事業者負担を軽減する
補助対象事業の具体的な内容	病児保育施設の整備に必要な経費 (施設の改修経費、保育備品、保育者が使用する消耗品等)
対象経費及び補助率	「対象経費」 病児保育施設の整備に必要な経費 「補助率」 上限400万円
補助金額の根拠	国・県の補助金交付要綱による(子ども・子育て支援交付金)
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	国・県の補助金交付要綱による(子ども・子育て支援交付金)
その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	こども保育課
補助金等の名称	佐倉市病児・病後児保育施設改修費等補助金

令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	—	0	—
成果				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	—	0	—
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	—	0	—
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	—	0	—
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	病児保育事業のニーズを満たすために施設整備が必要である場合は、隨時整備を行う。			
計画期間終了後の最終的な成果値	平成29年度に1施設の病児保育施設の整備を実施した。			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年7月17日 策定

令和3年4月1日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

健康増進課(R3:健康推進課)

補助金等の名称	佐倉市新生児すぐすく応援給付金
---------	-----------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	1
予算事業名	新生児すぐすく応援給付金交付事業						
実施計画の位置づけ	子育てに係る経済的負担を軽減します						

補助金分類	個人・扶助費的な性格のもの						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし						63,520 千円
交付先	令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に出生し、出生後最初に記録された住民基本台帳が佐倉市のものである新生児の保護者(母)						
支出根拠規定	佐倉市新生児すぐすく応援給付金交付要綱						

補助の目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染リスクに不安を抱えながらお子さんの誕生を迎えた世帯の家計への支援を目的とする。
補助の効果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染リスクに不安を抱えながら子育てをしている保護者の経済的負担を軽減する。
補助対象事業の具体的な内容	国の特別定額給付金の基準日の翌日以降、令和3年4月1日までの新生児を養育する保護者に対して、応援給付金を支給する。(令和3年4月1日を含むのは、新生児の学年で対象を区切っているため。) 対象は「国の特別定額給付金の基準日の翌日(令和2年4月28日)から令和3年4月1日までの間に出生し、出生後最初に記録された住民基本台帳が佐倉市のものである新生児」。申請は新生児の保護者が行い、保護者に給付金を交付する。
対象経費及び補助率	(給付金の額) 対象の新生児ひとりにつき10万円 ※多胎児の場合でも、新生児ひとりにつき10万円
補助金額の根拠	国の定額給付金と同額を支給する。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	住民基本台帳に登録されてから3ヶ月以内を給付金の申請期限としているため、令和3年1月1日から令和3年3月31日までの出生分に関しては、申請及び交付が令和3年度になる。 (繰越明許費で交付) 佐倉市新生児すぐすく応援給付金交付要綱は令和4年3月31日限りその効力を失うが、同日の属する年度以前の年度の予算に係る給付金については、この要綱は、同日後も、なおその効力を有する。 交付申請は、原則、新生児の母によるものとしているが、特別な事情がある場合、新生児の父等の同居保護者が、新生児の母に代わって申請を行える。(代理申請)
補助期間	令和 2年 7月 17日～令和 4年 3月 31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	健康増進課(R3:健康推進課)
-----	-----------------

補助金等の名称	佐倉市新生児すぐすく応援給付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	90,000	900人	65,400
成果			
コロナ禍において、新生児を育てる家庭に対して、家計への支援を行いました。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	24,400	244人	－
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	－	－	－
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	－	－	－
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	コロナ禍において、新生児を育てる家庭に対して、家計への支援を行う。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

子育て支援課(R3:こども政策課)

補助金等の名称	佐倉市保育業務等従事者慰労金
---------	----------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	1
予算事業名	保育業務等従事者慰労金交付事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	個人・扶助費的な性格のもの
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし 63,050 千円
交付先	民間幼稚園等で、緊急事態宣言期間中から引き続き保育業務等に従事する者
支出根拠規定	佐倉市保育業務等従事者慰労金交付要綱

補助の目的	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、心身に負担がかかる中、緊急事態宣言発令後も引き続き強い使命感をもって保育業務等に従事する者への慰労。
補助の効果	慰労金を支給することにより、保育業務等に従事する者の心身の負担軽減を図る。成果として、従事にあたる感染対策の充実や地域資源確保が見込まれる。
補助対象事業の具体的な内容	民間事業者が運営する幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育事業等、学童保育所、認可外保育施設(指導監督基準を満たした施設に限る。)において、緊急事態宣言期間中から8月1日まで引き続き保育業務等に従事する者に対し、慰労金を給付。対象者は直接雇用であることを原則とする。 一律給付と新型コロナウイルスの影響による臨時休園の場合に追加給付を行う。
対象経費及び補助率	(対象経費) (1)一般従事者 一律給付5万円、追加給付15万円(合計最大20万円) (2)短時間従事者 一律給付2万円、追加給付6万円(合計最大 8万円) (補助率)対象経費の10/10
補助金額の根拠	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)における慰労金支給事業等を参考に決定。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年8月 3日～令和 3年 3月 31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	子育て支援課(R3:こども政策課)
-----	-------------------

補助金等の名称	佐倉市保育業務等従事者慰労金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	80,000	補助対象者延べ1,830人への補助	63,050
成果			
補助対象者への慰労金支給を行い、保育業務等に従事する者の心身の負担軽減を行った。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	0		
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	0		
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	0		
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象者すべてに交付し、保育業務等に従事する者の心身の負担軽減を図る。		
計画期間終了後の最終的な成果値	臨時休園による追加給付を含め、申請者延べ1,284人に対し、慰労金の給付を行い、保育業務等に従事する者の心身の負担軽減に資することができた。		

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

児童青少年課(R3:こども家庭課)

補助金等の名称	佐倉市ひとり親家庭等臨時給付金
---------	-----------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	2
予算事業名	ひとり親家庭等臨時給付金支給事業						
実施計画の位置づけ	子育てに係る経済的負担を軽減します						

補助金分類	個人、扶助費的						
国県補助の状況	国補助 県補助・財団法人等・補助なし						30,595 千円
交付先	低所得のひとり親世帯等						
支出根拠規定	佐倉市ひとり親世帯への臨時給付金支給要綱						

補助の目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校の休校、事業所の休業等により、生活に影響を受けやすいと考えられるひとり親世帯を支援することを目的とする。
補助の効果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けるひとり親家庭の経済的負担の軽減
補助対象事業の具体的な内容	児童扶養手当受給者に対し4万円を支給する。児童扶養手当対象児童が2人以上ある場合、第2子以降の対象児童1人につき1万円を4万円に加算した額を支給する。
対象経費及び補助率	対象経費：児童の養育に必要となる経費 補助率：定額
補助金額の根拠	児童扶養手当全部支給者の1か月分手当額と同等の金額とした。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和2年6月19日～令和3年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	児童青少年課(R3:こども家庭課)
-----	-------------------

補助金等の名称	佐倉市ひとり親家庭等臨時給付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	44,080	対象世帯974世帯へ支給	41,380
成果			
対象世帯921世帯へ支給を行い、低所得のひとり親世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和2年度のみの給付金		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告	担当課	児童青少年課(R3:こども家庭課)
---------------------	-----	-------------------

補助金等の名称	佐倉市ひとり親世帯臨時特別給付金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	2
予算事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業						
実施計画の位置づけ	計画外事業						

補助金分類	個人、扶助費的		
国県補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし		173,720 千円
交付先	低所得のひとり親世帯等		
支出根拠規定	佐倉市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱		

補助の目的	新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、低所得のひとり親世帯に対し児童扶養手当の追加的な給付を行う。
補助の効果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けるひとり親世帯の経済的負担の軽減
補助対象事業の具体的な内容	対象者：令和2年6月分の児童扶養手当受給者及び児童扶養手当支給基準と同程度の収入水準にある世帯 支給額：1世帯5万円、2子以降児童1人あたり3万円を加算(2回支給) コロナウイルスの影響により収入減少した世帯は5万円を追加給付
対象経費及び補助率	補助対象経費：児童の養育に必要となる経費 補助基準額：定額
補助金額の根拠	国の支給要綱による給付金額
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和2年6月30日～令和3年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	児童青少年課(R3:こども家庭課)
-----	-------------------

補助金等の名称	佐倉市ひとり親世帯臨時特別給付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	179,250	対象世帯のべ2,900世帯へ支給	173,720
	成果		
	対象世帯のべ2,800世帯へ支給を行い、低所得のひとり親世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。		
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	成果		
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	成果		
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	令和2年度のみの給付金		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月14日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

児童青少年課(R3:こども家庭課)

補助金等の名称	佐倉市子育て世帯臨時特別給付金
---------	-----------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	2
予算事業名	子育て世帯臨時特別給付金支給事業						
実施計画の位置づけ	計画外事業						

補助金分類	個人、扶助費的		
国県補助の状況	(国付)・県付・国直接・県直接・国県補助なし		187,750 千円
交付先	児童手当受給世帯		
支出根拠規定	佐倉市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱		

補助の目的	新型コロナウイルス感染拡大に伴い負担の増加している子育て世帯の負担軽減のため。
補助の効果	新型コロナウイルス感染拡大に伴い負担の増加している子育て世帯の負担軽減を図る。
補助対象事業の具体的な内容	対象者: 令和2年5月分(4月分を含む)児童手当支給世帯 支給額: 対象児童1人あたり1万円
対象経費及び補助率	補助対象経費: 児童の養育に必要となる経費 補助基準額: 定額
補助金額の根拠	国の支給要綱による給付金額
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年5月8日～令和3年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	児童青少年課(R3:こども家庭課)
-----	-------------------

補助金等の名称	佐倉市子育て世帯臨時特別給付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	187,750	対象児童18,775人分の支給	188,890
成果			
対象児童188,890人分の支給を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和2年度のみの給付金		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

子育て支援課(R3:こども政策課)

補助金等の名称	佐倉市施設等利用給付認定保護者に対する施設等利用費
---------	---------------------------

予算科目	会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	施設等利用給付事業						
実施計画の位置づけ	子育てに係る経済的負担を軽減します						

補助金分類	個人・その他のもの		
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし		21,968 千円
交付先	保護者		
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則 佐倉市施設等利用給付認定保護者に対する施設等利用費交付要綱		

補助の目的	保護者の経済的負担軽減を図る。
補助の効果	保護者の経済的負担軽減を図ることにより、教育サービスを円滑に提供する。
補助対象事業の具体的な内容	特定子ども・子育て支援施設等から特定子ども・子育て支援を受けた施設等利用給付認定子どもに係る施設等利用給付認定保護者の経済的負担を軽減するため、子ども子育て支援法第30条の11第1項の規定により保護者に対して施設等利用費を交付する。
対象経費及び補助率	保護者が特定子ども・子育て支援施設等に支払った特定子ども・子育て支援に要した費用(食事の提供に要する費用その他日常生活に要する費用のうち子ども・子育て支援法施行規則(平成26年内閣府令第44号)第28条の16に掲げる費用を除く。) 上限:月額11300円 (450円×利用日数で算出した限度額と実際に支払った金額を毎月比較し少ない方)
補助金額の根拠	子ども・子育て支援法施行規則 佐倉市施設等利用給付認定保護者に対する施設等利用費交付要綱
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	子育て支援課(R3:こども政策課)
-----	-------------------

補助金等の名称	佐倉市施設等利用給付認定保護者に対する施設等利用費		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	39,976	認定保護者約470名への補助	28,243
成果			
教育サービスの円滑な提供や保護者の経済的負担軽減に資することができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	39,976	認可外保育施設等を利用する、保育の必要な児童約500人への施設等利用費支給	
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	39,976	認可外保育施設等を利用する、保育の必要な児童約500人への施設等利用費支給	
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	39,976	認可外保育施設等を利用する、保育の必要な児童約500人への施設等利用費支給	
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	継続して実施することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

相当課

子育て支援課(令和3年度:こども保育課)

補助金等の名称	佐倉市認可外保育施設運営費等補助金
---------	-------------------

補助金分類	団体・交付金・事業費	
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	785 千円
交付先	認可外保育施設の保育環境の向上を図る。	
支出根拠規定	佐倉市認可外保育施設運営費等補助金交付要綱	

補助の目的	認可外保育施設の保育環境の向上を図る。
補助の効果	認可外保育施設の保育環境が向上することにより、待機児童等へ提供する保育サービスの一つとすることができます。
補助対象事業の具体的な内容	<ol style="list-style-type: none">健康診断等に関する経費への助成保険加入に関する経費の助成備品購入に関する経費の助成
対象経費及び補助率	<ol style="list-style-type: none">健康診断等に関する経費への助成 児童一人あたり年間限度額 3,000円 職員一人あたり年間限度額 4,000円保険加入に関する経費の助成 1施設につき年額100,000円以内備品購入に関する経費の助成 1施設につき年間限度額 25,000円
補助金額の根拠	旧要綱の補助基準額及び公立保育園における同種事業の予算額をもとに、過去の交付実績を踏まえ、児童一人あたり等の単価を算定した。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	本補助金により認可外保育施設の運営が安定し、併せて保育環境を向上することができ、待機児童対策の一助とすることができるので、継続した補助金交付を行う。
その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	子育て支援課(令和3年度:こども保育課)
-----	----------------------

補助金等の名称	佐倉市認可外保育施設運営費等補助金		
	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
令和2年度	334	交付対象施設2施設	930
成果			
本交付金により、認可外保育施設の保育環境の向上に資することができた。今後も様々な保育ニーズに対応するため、引き続き認可外保育施設へ補助を行う。			
	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
令和3年度	334	交付対象施設2施設	
成果			
	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
令和4年度	334	交付対象施設2施設	
成果			
	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
令和5年度	334	交付対象施設2施設	
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象施設に交付する。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

子育て支援課(令和3年度:こども保育課)

補助金等の名称	佐倉市民間保育園等施設整備費補助金
---------	-------------------

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	民間保育園等施設整備助成事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	団体・交付金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし
交付先	保育園等の設置主体
支出根拠規定	佐倉市民間保育施設等施設整備費補助金交付要綱

補助の目的	民間保育園等の施設整備に要する経費の一部に対し助成することで、待機児童を解消し、子どもを安心して育てることが出来る体制整備を図る。
補助の効果	認可保育園等の定員増
補助対象事業の具体的な内容	国・県の補助金交付要綱の規定に基づく、待機児童解消のための保育園等の新設等
対象経費及び補助率	【対象経費】 国・県の補助金交付要綱の規定による。 【補助率】 国・県の補助金交付要綱の規定による。
補助金額の根拠	国・県の補助金交付要綱の規定による。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	本補助金は、国・県の補助金交付要綱の規定による事業で、補助率は要領及び要綱で規定されているため。
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課

子育て支援課(令和3年度:こども保育課)

補助金等の名称	佐倉市民間保育園等施設整備費補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	555,956	幼保連携型認定こども園の新規整備、保育園の増改築により保育定員3人増(2か年事業の1年目)	190,889
	成果		
工事期間が2か年にわたる施設整備を実施している。保育の受け皿の拡大を図るために、今後も保育ニーズの推移を見ながら必要に応じて整備補助を実施する。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	267,907	幼保連携型認定こども園の新規整備、保育園の増改築により保育定員96人増	
	成果		
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
		未定	
	成果		
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
		未定	
	成果		
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象施設全てに交付する。		
計画期間終了後の最終的な成果値			

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

子育て支援課(令和3年度:こども政策課、こども保育課)

補助金等の名称	佐倉市保育園等運営費交付金					
---------	---------------	--	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	民間保育園等助成事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	団体・交付金・事業費							
国県等補助の状況	<input checked="" type="radio"/> 国補助 <input checked="" type="radio"/> 県補助 <input type="radio"/> 財団法人等・補助なし				185,197 千円			
交付先	事業を実施する佐倉市内の民間保育園、認定こども園							
支出根拠規定	佐倉市保育園等運営費交付金							

補助の目的	保育園等における健全な運営の促進を図り、もって児童の処遇向上に資する。
補助の効果	安定的な施設経営により、児童及び職員の処遇向上に資することができる。
補助対象事業の具体的な内容	<p>【市単独分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の処遇向上に関する経費 ○施設維持管理及び運営に関する経費 ○職員処遇向上に関する経費 <p>【国・県補助分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一時預かり事業 ○地域子育て支援拠点事業 他
対象経費及び補助率	<p>【市単独分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の処遇向上に関する経費 児童1人当たり月額940円 他 ○施設維持管理及び運営に関する経費 1施設当たり月額102,000円 ○保育士処遇改善に関する経費 常勤職員1人につき月額6,000円 等 <p>【国・県補助分】</p> <p>該当する国・県補助金交付要綱等の規定による。(子ども・子育て支援交付金、保育士配置改善事業、保育士処遇改善事業)</p>
補助金額の根拠	市単独分は、旧要綱の交付基準額及び公立保育園における同種事業の予算額をもとに、過去の交付実績を踏まえ、児童一人あたり、1施設当たりの単価を算定した。 国・県補助分は、該当する国・県補助金交付要綱等の規定による。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	子育て支援課(令和3年度:こども政策課、こども保育課)	
補助金等の名称		佐倉市保育園等運営費交付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	519,336	民間保育園等36園への補助金交付	534,243	保育園等36園で1,986人(定員)の保育
成果				
保育園等における健全な運営の促進及び児童の処遇向上に資することができた。また、職員(特に保育士)の処遇改善が急務の課題であり、引き続き交付が必要である。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	519,336	民間保育園等36園への補助金交付		
成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	519,336	民間保育園等36園への補助金交付		
成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	519,336	民間保育園等36園への補助金交付		
成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	民間保育園等に対し継続して補助を実施し、職員の労働環境の向上や児童の保育環境の向上を図る。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年 6月18日 報告

担当課

子育て支援課(R3:こども政策課)

補助金等の名称	佐倉市幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅱ)
---------	--------------------------

予算科目	会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	民間保育園等助成事業						
実施計画の位置づけ	保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります						

補助金分類	団体・交付金・事業費
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし
交付先	幼稚園型一時預かり事業を実施する幼稚園等
支出根拠規定	佐倉市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱

補助の目的	安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図るため。
補助の効果	安定的かつ健全な事業実施によって保育環境の向上を図る。
補助対象事業の具体的な内容	幼稚園型一時預かり事業の実施に必要な経費を補助する。
対象経費及び補助率	<p>【補助基準額】</p> <p>児童1人当たり日額</p> <p>(1)基本分 1,850円</p> <p>(2)長時間加算(8時間を超えた利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超えた利用時間が2時間未満 230円 ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 460円 ・超えた利用時間が3時間以上 690円
補助金額の根拠	国・県補助金交付要綱の規定による。
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	本補助は、国・県の補助金交付要綱の規定による事業で、補助率は要領及び要綱で規定されているため。
その他	
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

担当課	子育て支援課(R3:こども政策課)
-----	-------------------

補助金等の名称	佐倉市幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅱ)		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	4,773	1施設へ補助金を交付	2,167
成果			
保育を必要とする2歳児の定期的な受け入れを実施する幼稚園1施設へ補助実施。国実施要綱等の基準により補助を実施し、引き続き保育環境の向上を図る。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	4,773	1施設への補助	
成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	4,773	1施設への補助	
成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕
	4,773	1施設への補助	
成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	2歳児の預かり事業を実施する幼稚園等へ継続して補助を行うことにより、待機児童を減らす。		
計画期間終了後の最終的な成果値			